

平成30年度

越前市総合計画等達成度評価報告書

令和元年6月

越前市総合計画等達成度評価委員会

越前市長 奈良 俊幸 様

平成30年度越前市総合計画等達成度評価結果について（報告）

越前市総合計画等達成度評価委員会は、越前市総合計画等達成度の評価に関する越前市事務事業等評価委員会設置規則に基づき、越前市総合計画及び越前市総合戦略に掲げる政策の平成30年度における達成度について、市から提示された内部評価結果などを参考に審議を行い、市民の視点に立ってその達成度評価を実施しました。

この度、評価結果を取りまとめましたので報告いたします。

なお、市においては、本委員会の評価結果を市民に公表するとともに、市総合計画及び市総合戦略の効果的かつ効率的な推進に反映されるよう要望します。

令和元年6月10日

越前市総合計画等達成度評価委員会

委員長	山	下	裕	己
委員	井	筒	智	子
委員	片	岡	由	季子
委員	河	合	洋	典
委員	平	野	雅	之
委員	吉	田	雅	穂

目 次

1	はじめに	1
2	評価方法	2
3	評価結果	3
4	総合計画等達成度評価票	4
5	越前市総合計画等達成度評価委員会の開催経過	1 2
6	越前市総合計画等達成度評価委員会委員名簿	1 3
7	越前市総合計画等達成度の評価に関する 越前市事務事業等評価委員会設置規則	1 4

資料

越前市総合計画等達成度内部評価票〔平成30年度分〕

1 はじめに

越前市総合計画等達成度評価について

「半世紀に一度のまちづくり」という大命題に取り組む越前市。昨年秋の50年ぶりの福井国体・障スポ開催は無事に終えたが、4年後の北陸新幹線開業に向けた南越駅（仮称）周辺整備、新庁舎の建設やまちなかのにぎわい復活、さらに高齢化や人手不足など継続中の課題も多く抱えている。

こうした中で、2巡目の福井国体と障スポが市民との協働で成功へと導かれたことは大きな達成感を生んだ。加えてこの機会を生かし、市総合体育館や武生中央公園、都市計画道路河渥線の整備などまちづくりの基盤を充実したことは将来の財産としても有意義である。

伝統産業と先端産業が共存する「モノづくりのまち」としても着実な成果を上げている。製造品出荷額等は順調に増加し、県全体の約30%を占めるトップの座を維持。伝統工芸のフェスティバル「-ECHIZEN- 千年未来工藝祭」を初開催し、中心市街地に5店が開業するなどきめ細かな事業にも注力している。

北陸新幹線関連では用地取得を完了し、南越駅（仮称）周辺整備も槌音が響くなど順調に進行している。今後は広域高次都市機能を持つ魅力的なまちづくりを具体化する南越駅周辺まちづくり計画策定委員会の行方が注目される。

教育や福祉、防災、市民自治などは息の長い取り組みが必要である。単年度の評価が難しい中で、女性の地位向上を図る「越前市輝く女性活躍応援団」の設立や、外国人市民と住みよい地域づくりを目指す「越前市多文化共生推進プラン」の策定といった目に見える形の施策を打ち出したことは特筆できる。中でも越前市多文化共生推進プランは、外国人労働者が増える県内他市町の貴重な先例にもなる。次は内容の確実な実践と充実がカギを握る。

一方、健康づくりや生涯学習などで市民ニーズや時代の流れを捉え切れていない事業が見受けられた。また内部評価票と実践プログラムの数値目標の関連性が明確でない部分もあった。いずれにしろ常に市民目線を意識し、時代感覚を磨くことを心がけてほしい。

新しい「令和」の時代を迎えた。「麗しく平和な」という意味の元号からは、量より質、心豊かで安寧な時代がイメージできる。今後はさらに満足度が高く良質な越前市を目指していただきたい。

越前市総合計画等達成度評価委員会
委員長 山下裕己

2 評価方法

評価にあたっては、委員全員が、市政運営、施策の展開状況等を委員会の狙いである市民の視点、観点に立って注視し、委員会での審議、評価に努めた。

評価は、市総合計画の平成30年度の政策の達成度について、実践プログラムに掲げる数値目標の達成度及び主要な事業の進捗状況等、市が提示した内部評価結果（※）を参考に、総合的な評価・検証を行ったものである。

市総合計画に掲げる5本のまちづくりの柱である「元気な産業づくり」「元気な人づくり」「快適で住みよいまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「市民が主役のまちづくり」及び、市の行財政運営に関する柱の「地方分権に対応した行財政運営」それぞれの柱並びに政策、施策を評価対象として行った。

また、市総合戦略における「具体的施策の実施状況」及び数値目標・KPIを検証し、施策の進捗状況について評価した。

なお、評価結果は、次の4段階評価とし、それぞれに委員会としてのコメントを添えた。

- A：十分に達成された
- B：達成された
- C：達成度やや低い
- D：達成度が低い

※ 市が提示した内部評価票（別資料）は、次の4段階評価となっている。

- 4：十分に達成できた
- 3：達成できた
- 2：相当程度達成（達成まであとわずか）
- 1：達成には程遠い、もしくは目標に向かっていない

3 評価結果

まちづくりの柱	評価	まちづくりの柱 政策数	政策の評価（内訳）
元気な産業づくり	A	6 政策	A : 4 B : 2
元気な人づくり	A	9 政策	A : 7 B : 2
快適で住みよいまちづくり	A	5 政策	A : 5 B : 0
安全で安心なまちづくり	A	5 政策	A : 3 B : 2
市民が主役のまちづくり	A	4 政策	A : 3 B : 1
地方分権に対応した行財政運営	A	3 政策	A : 2 B : 1
全 体	A : 6 B : 0	32 政策	A : 24 B : 8

4 総合計画等達成度評価票

越前市総合計画等達成度評価票 <全体>

基本構想		総人口(年度末人口)								
		基準値	実績値							
重点 目標	定住化の促進	H17.10	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		87,742人	85,068人	84,487人	83,617人	83,614人	83,366人	82,982人	83,122人	82,754人

基本政策		達成度評価	
		達成度	コメント
まち づくり の 柱	<第1章> 元気な 産業づくり	A	<ul style="list-style-type: none"> 市の強みである工業、伝統文化、観光の各分野で政策が計画的に遂行されている。 具体的な数値目標と施策の設定に対し、執行している点を評価する。また、目標未達成なものについても、合理的な理由もあり、それを改善する為の具体的な施策も検討されている。 課題の積み残しもあるが、しっかり目の前の目標や計画を達成しながら実行していると思う。第1章に限った事ではないが、越前市の人口推移を見ていけば、10年20年30年後の推計値がほぼ出ており、そこからバックキャスティング※し、今の施策が、市として正しいかどうかを今後も検討し続けていただきたい。 <p>※バックキャスティング:未来のある時点に目標を設定しておき、そこから振り返って現在すべきことを考える方法</p>
	<第2章> 元気な人づくり	A	<ul style="list-style-type: none"> 物への投資はわかりやすいが、人への投資のニーズをとらえるのは非常に難しい中で、まんべんなく施策をしている。われわれ委員は、数値でしか評価できないので、わかりやすい数値での評価の手法を少し工夫してほしい。 ハード面とソフト面、それぞれ非常に難しい課題がある。はっきりとした課題がある部分があれば、まだまだその課題の設定も含めて、今後再設定していかねばならない部分もある。将来、どのような投資をしていかなければいけないかと、考えることもあろうかと思う。現状の足元をみれば、短期的な部分、長期的な部分もあるが、それぞれしっかりと対応している。将来を見据えて、施策を推進していると思う。 細かな部分では課題や改善点も見られるが、子どもや高齢者、障がいのある方、子育て世代の親に対する支援、また文化、歴史に関する取組みなど多岐にわたって、施策を実施しているという点を評価する。 第2章は、幅広い範囲をカバーすることで、非常に施策も多岐にわたると思うが、その分市民に直結するところも多いため、市民目線の幅広い視点で、今後施策をすすめていただきたい。
	<第3章> 快適で住みよい まちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> 総社通りと南越駅(仮称)周辺整備事業は、今後の越前市の将来の活性化に直結すると思う。秩序ある土地利用の推進の分野において、今後これらの整備が、ものづくりや住民との連携の下地づくりになると感じた。 快適で住みよいまちづくりにおいて、あいば一く今立や南越駅(仮称)の整備、都市計画道路河湍線の開通など、幅広い範囲について取り組んでいると思う。
	<第4章> 安全で安心な まちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心の確保には、ハード対策が必要となる。しかしそれにはお金がかかり、また手間暇もかかる。そのため、住民の力(自治体への協力や自発的行動)を引き出そうとしている、越前市の事業を評価する。 安全安心のまちづくりの事業に対し、住民における意識づけや意識の向上がみられる。 暮らしの安全の向上には、ハード面、ソフト面両方が関係している。特に交通マナーや防災意識に対する住民の力が必要だということが、事業ごとの結果の数字に、大きく反映している。かなり地道に、根気強く事業の継続をしていかねばならない。十分に力を入れて取り組んでほしい。
	<第5章> 市民が主役の まちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民主導という流れが出来ているように思う。 情報の共有化として、市民が家庭や地域貢献に参加できるような仕掛けを作ったり、外国人との共生のための「市多文化共生推進プラン」の策定など、評価できる点が多かった。 「市多文化共生推進プラン」の策定や、輝く女性活躍応援団の設置という非常に難しい分野にも、新たな形を作りあげ、目に見える形のもので出来たということ評価をしたい。
<第6章> 地方分権に対応した 行財政運営	A	<ul style="list-style-type: none"> 広域観光についてはこれからで、電子自治体については少し課題があると感じた。 健全な財政を維持して、計画的に行財政運営を進めている点や周辺地域と連携して、取組みを進めていこうという姿勢が評価できる。 行財政運営や行政広域化の対応としては、前向きに取り組んでいる。 	

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第1章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 活力と創造性に満ちた工業の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 県内で越前市が占める製造品出荷額などが30%とは、非常に優秀な実績である。将来的に変動もあるが、この実績はこれまでの様々な施策の成果である。また、伝統産業や伝統工芸のハード事業だけでなく、ソフト事業ともに様々なイベントを行い、多くの集客に繋がっており、非常に良い成果になっている。 実践プログラムにおいては、具体的な目標に対して、達成度が高い。様々な企業立地の促進や人材の確保などについて、アタック100事業により周知していることが評価できる。
	(2) 魅力ある商業の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 地方の店が次々と廃業する中、チェーン店ではなく、個人経営の新しい店舗が5店開業したことは、非常に評価できる。継続的にこの5店舗が続くよう、市としての応援体制の強化を希望する。 若者が、新しい風を感じられるまちなかで、店舗を開業することは、とても大切なことであると感じている。 今後、まちなかに様々な店が点在することは、まち歩きの魅力に繋がると考える。この状況をさらに続けていただきたい。
	(3) 出会いと感動のある観光の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 根拠のある目標値を設定し、その具体的な目標を達成していることは、様々な施策の結果であり、高く評価する。今後は、北陸新幹線も開通し、さらなる発展が期待できる。 観光客入込客数が、前年度比77%増加という結果は、非常に素晴らしい実績であった。今後も課題は明確であるので、粘り強くこの結果を継続してほしい。
	(4) 地域資源を活かした農業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> 農業の分野において就農者が高齢になる中、新規就農者を12名確保したことは評価できるが、慢性的な担い手不足解消のため、引き続き事業継続を望む。 農業に関して自然災害が発生することは、ある程度の予測に基づき、その対応も含めた、施策の実施を期待する。 支払交付金事業における事務処理の負担軽減の取組みは、広域化による多面的機能の維持をするという意識の表れであり、その点は評価したい。 この分野は短期的というよりは、中・長期的な政策である。短期的な成果だけを追い求めるのではなく、もっと先を見越した形で、今後も事業を続けていただきたい。
	(5) みどり輝く森林づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> 実践プログラムにおける各事業の、数値目標に対する評価の低いものが多く見受けられる。 限りある予算の枠の中で、地道に整備されていることは、数字を見て理解できた。 林業については、権利義務関係が錯綜している部分が多くあり、その上、人々の同意を得て進めていかねばならない事業も多くある中で、しっかりと施策を進めている点は、評価できる。 地道な上に、難しい課題も多くあると思うが、事業を着実に進めていただきたい。 大変な分野の中でも、山林の境界線の明確化やコミュニティ林業など、県内でも比較的率先した形で取り組んでいることは、評価に値する。
	(6) いきいきと働きやすい環境の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足という大きな課題に対して、政策を強化したり、臨機応変に実行している工夫が見られる。労働環境については、生産年齢人口が減少していく厳しい中でも、市内企業を訪問し、企業内保育を周知するなど工夫しているところを評価したい。 市内企業の雇用確保や就職就業への支援などを行っていることは、評価できる。市内の中小企業における雇用確保は、まだまだ人手不足であると聞いている。企業誘致において、中小企業も積極的に活用できるよう模索してほしい。
元気な産業づくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> 市の強みである工業、伝統文化、観光の各分野で政策が計画的に遂行されている。 具体的な数値目標と施策の設定に対し、執行している点を評価する。また、目標未達成なものについても、合理的な理由もあり、それを改善する為の具体的な施策も検討されている。 課題の積み残しもあるが、しっかり目の前の目標や計画を達成しながら実行していると思う。第1章に限った事ではないが、越前市の人口推移を見ていけば、10年20年30年後の推計値がほぼ出ており、そこからバックキャスト※し、今の施策が、市として正しいかどうかを今後も検討し続けていただきたい。 <p>※バックキャスト:未来のある時点に目標を設定しておき、そこから振り返って現在すべきことを考える方法</p>

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第2章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 子どもの笑顔 が輝く環境づ くり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の施策にはなっているが、数値をみると目標達成をしている。その数値目標も根拠があると推測される。この範囲の施策に関しては、生活に密着しており、様々な要望が出てくる分野であるので、今後も引き続き市民の要望を聞き、施策をうっていただきたい。 ・本当に難しい問題や課題に向き合っていると思う。越前市の場合は、特に外国籍の人が多い市であり、他の自治体に比べてもう一つ難しいことがあると思う。越前市をみていると、子どもへの支援、施策が、非常に手厚いと感じている。ぜひ今後とも他市の手本となるような施策を実行していただきたいと思う。 ・第1節は時代性もあり、かなり難しい分野も色々あるかと思う。ひとり親世帯や児童虐待など特殊なところではあるが、基本的な部分で丁寧に対応していると思われる。
	(2) 安心して暮ら せる長寿社 会の実現	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が大人であるので、本人が自発的にやれるようなところがある。そこをいかに行政がサポートしていくかがポイントである。全地区に事業が浸透してきていることは評価できる。ただ、気運を継続することが大事だと思う。事業を作ることは簡単にはできるが、そこを継続することは難しい。 ・長寿社会の根っことなるものは、地域のコミュニティ、相互支援である。そういった意味では、サポート団体が新たに2団体立ち上がったたり、住民と地域が相互に注意を払っていくということは、非常に命に係わる大切な活動であると思う。そういった面でよく支援されている。
	(3) 障がい者が 安心して暮ら せるまちづく り	A	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野については、問題点の把握と、それに対する対策が重要であると思う。具体的な検討をしている点が、非常に評価できる。 ・福祉施設から一般就労への移行者数が、年々増加しており、目標値もしっかり捉えていると思う。ぜひ多岐にわたる問題はあろうかと思うが、引き続き頑張ってほしい。 ・障がい者のことに関しては、色々周りの人達が、かなり気を使って審議をしてくれなければいけないという感想で、しっかりと意見を聞く場を設けた上で、様々な対策を考えていることは非常に良いことである。平成30年度は障スポもあり、気運も高まっていると思うため、障がいがある方々が、益々社会参加出来るような地域になることを望む。
	(4) 健やかで元 気に暮らせる まちづくり	B	<ul style="list-style-type: none"> ・十分にという観点からいくと、様々な数値、説明を聞いても、高い施策ができたと感じられない。特にたばこは、これから国で強制的に禁煙にかかる法律が始まるため、市が言うものではないと思うが、今後も様々な事業所で、やっていかねばならない事業だと思う。たばこや歯、生活習慣病などの事業を、今後も様々なところで実施していったほしい。 ・目標値の数値に対して、他の施策からみても評価は低いと思う。市の責任だけではないと思う。健康には誰もが興味をもち、テレビや新聞記事などでも、非常に視聴率の割合は高いが、実際は市が指導しても、なかなか受け入れてもらえない難しい点がある。健康で長生きしたいという気持ちは、誰でも共通でもっているため、良い方法は何かあると思う。その点に期待を込めている。
	(5) 助け合い、支 え合う地域社 会の形成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・キーワードが、助け合い支え合うということであるので、今までの第1節から第4節の施策とも、大きく関係しているということで理解した。もっと地域、企業などと協力しながら、支援を広げていただきたい。 ・福祉推進員数が少し減少してきている。また、今後も減ると予想されるが、担い手は非常に大切だと思うので、啓蒙も含め増加への活動をしていただきたい。 ・市が支援しながら、企業や地域とネットワークを設立していることや、個別相談に関しては、社会福祉協議会につなぎ、モニタリングまで実施している。支援メニューに関しても、準備しているということで、助け合い、支え合う地域を形成していると感じる。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第2章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
(6) 人間力を高める教育の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な施策について、実施率100パーセントと記載されているところが多い点は、評価できる。ただ数も重要だとは思いますが、質も重要になるかと思う。質をどう図ればいいのかという客観的な基準を設けるのは大変で、基準を設けること自体に、価値観が入ってしまうことも問題だと思う。その点は非常に難しい問題だとは思いますが、質も含めて指標化をし、来年度も引き続き施策を実行してほしい。 ・特殊という言い方では言葉は悪いかもしれないが、こういった外国人の生徒が多い環境の中で、非常に課題は多いと思う。その上で、とても深く様々なことを実行していると思う。学校現場を監督するのは、校長や教頭なのかもしれないが、なかなか現場で管理しきれない、もしくはケアしきれないところはどうしてもあると思うため、外国人の生徒に悩んでいる先生がもしいるのであれば、自分の直属の上司から問題が教育委員会に上がり、もっと楽に話ができるようなシステムが、本当はあるといいと思っている。 	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の利用者数が減少した理由は明確である。それを考慮した形での今後の目標値の設定という部分は、必要になると思う。18歳から89歳までの施設利用者に対して、どのような講座をするか、今後どのような講座に対し、市民のニーズが高いのかということを考え、講座の開催をする。そのようなニーズ調査をする上では、年齢別や男女別のデータも必要な分析だと思う。今後分析をしていけば、必ず市民のニーズに応えられるような生涯学習が、提供できると思う。 ・実践プログラム内の評価における数値が、わかりにくい。講座に対し、満足度などの調査をしているとは思いますが、それぞれの講座ごとの数値の検討をした方が、結果の理解はしやすいと思う。今後どういう風な指標、目標を作るかということも検討していただきたい。 	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・フランスのノートルダム大聖堂の崩壊で注目を浴びたが、文化財を後世に残すことは、非常に重要な事業である。派手さはないが、今後も事業を地道に継続的に行ってほしい。 ・数値目標の達成度が低いことは、実際にいたしかたない理由である。引き続き、武生地区、今立地区の優れた歴史、文化をPRしてほしい。 ・越前市を語るときに代名詞となるのが、歴史と文化のまちと産業のまちである。今後とも大事に継承してほしい。 	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツは、健康維持やひいては医療費減少につながる重要な施策だと認識している。実際に競技をする人の声を聞きながら、引き続き施策を執行していただきたい。 ・越前市だけではなく福井県全体が、スポーツに関しての投資をほとんどしてこなかった事実がある。施策に対し、お金をかけないといけない部分があるということを市民に啓蒙していくことは、非常に時間がかかると思うが、何もやっていない分、伸びしろは非常にあると思う。ぜひこれからも、スポーツに関して達成策を推進していただきたい。 ・平成30年度は、国体、障スポ開催の年であったため、十分に取組みがされたと思う。 	
(7) 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現	【達成度評価】		
	達成度	コメント	
(8) 誇れる歴史、芸術文化の創造	A	<ul style="list-style-type: none"> ・物への投資はわかりやすいが、人への投資のニーズをとらえるのは非常に難しい中で、まんべんなく施策をしている。われわれ委員は、数値でしか評価できないので、わかりやすい数値での評価の手法を少し工夫してほしい。 ・ハード面とソフト面、それぞれ非常に難しい課題がある。はっきりとした課題がある部分があれば、まだまだその課題の設定も含めて、今後再設定していかねばならない部分もある。将来、どのような投資をしていかなければいけないかと、考えることもあろうかと思う。現状の足元をみれば、短期的な部分、長期的な部分もあるが、それぞれしっかりと対応している。将来を見据えて、施策を推進していると思う。 ・細かな部分では課題や改善点も見られるが、子どもや高齢者、障がいのある方、子育て世代の親に対する支援、また文化、歴史に関する取組みなど多岐にわたって、施策を実施しているという点を評価する。 ・第2章は、幅広い範囲をカバーすることで、非常に施策も多岐にわたると思うが、その分市民に直結するところも多いため、市民目線の幅広い視点で、今後施策をすすめていただきたい。 	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・物への投資はわかりやすいが、人への投資のニーズをとらえるのは非常に難しい中で、まんべんなく施策をしている。われわれ委員は、数値でしか評価できないので、わかりやすい数値での評価の手法を少し工夫してほしい。 ・ハード面とソフト面、それぞれ非常に難しい課題がある。はっきりとした課題がある部分があれば、まだまだその課題の設定も含めて、今後再設定していかねばならない部分もある。将来、どのような投資をしていかなければいけないかと、考えることもあろうかと思う。現状の足元をみれば、短期的な部分、長期的な部分もあるが、それぞれしっかりと対応している。将来を見据えて、施策を推進していると思う。 ・細かな部分では課題や改善点も見られるが、子どもや高齢者、障がいのある方、子育て世代の親に対する支援、また文化、歴史に関する取組みなど多岐にわたって、施策を実施しているという点を評価する。 ・第2章は、幅広い範囲をカバーすることで、非常に施策も多岐にわたると思うが、その分市民に直結するところも多いため、市民目線の幅広い視点で、今後施策をすすめていただきたい。 	
(9) 生涯スポーツのまちづくり	【達成度評価】		
	達成度	コメント	
元気な人づくり <総括> (再掲)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・物への投資はわかりやすいが、人への投資のニーズをとらえるのは非常に難しい中で、まんべんなく施策をしている。われわれ委員は、数値でしか評価できないので、わかりやすい数値での評価の手法を少し工夫してほしい。 ・ハード面とソフト面、それぞれ非常に難しい課題がある。はっきりとした課題がある部分があれば、まだまだその課題の設定も含めて、今後再設定していかねばならない部分もある。将来、どのような投資をしていかなければいけないかと、考えることもあろうかと思う。現状の足元をみれば、短期的な部分、長期的な部分もあるが、それぞれしっかりと対応している。将来を見据えて、施策を推進していると思う。 ・細かな部分では課題や改善点も見られるが、子どもや高齢者、障がいのある方、子育て世代の親に対する支援、また文化、歴史に関する取組みなど多岐にわたって、施策を実施しているという点を評価する。 ・第2章は、幅広い範囲をカバーすることで、非常に施策も多岐にわたると思うが、その分市民に直結するところも多いため、市民目線の幅広い視点で、今後施策をすすめていただきたい。 	

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第3章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 秩序ある土地利用の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の根拠に基づいて、様々な計画の実施がされたと感じられる。地権者の中でも、用途利用について、様々な意見はあると思うが、その中で説明会を複数回実施したことは、評価できると思う。 ・土地利用の推進について、誠意をもって事業に取り組んでいると感じる。市民と行政の両輪がかみあって、相乗効果が出るように今後も取り組んでほしい。
	(2) コンパクトで機能的な都市構造の形成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地のにぎわいを着実に創出している点が評価できる。移住者やまちづくりに参加している方からヒアリングを行い、需要を分析した上で計画の改善をするとよい。 ・中心市街地の維持、発展や里山、自然環境の保護など課題がある中、最も評価したものは、まちなかの開業件数が5件であるということである。これは、昨年一昨年も継続して着実に目標数値を達成している。全国的にも企業数が減少する中で、まちなかの開業件数が増加していることは、まちなかの賑わいにとって重要な要素である。
	(3) うるおいのある住環境の創出	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備が計画的になされており、越前市には立派な公園（武生中央公園と瓜生水と緑公園）が2箇所整備されたので、若いご夫婦や小さなお子さんのいる人が、それに魅力を感じて市に来てもらうよう、今後これらの公園を活かしてほしいと思う。 ・上下水道の整備に関しては、数値目標を達成しており、十分評価できる。一方、新婚夫婦定住化支援事業で、不動産会社に聞き取りをしているなど努力の点は理解できるが、目標値に達しておらず、またこの制度の主旨や目的を見定めて、統計をとるなど事業を執行してほしい。
	(4) 快適な交通体系の整備	A	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な交通体系の整備事業は、単年度では、なしえない事業であるが、様々な手続きをふんでいることは評価できる。引き続き努力をしていただきたい。武生駅周辺の駐車場の充実が、まちなか利用につながると思う。 ・福井鉄道の利用促進に関して、企業のほうにもしっかりアプローチしており、利便性を図っているという実感もあり、非常に評価できるところだと思った。 ・利便性を向上しながら、駐車場やアクセス道路の整備が着実に進んでいる。
	(5) 環境にやさしいまちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・環境は、生活に密着した節であり、様々な分野にまたがるが、数値目標はおおむね達成をしており、今後も努力をしてほしい。 ・内部評価は3としているが、この節だけ評価が厳しいと思われる。越前市に来てわかったことは、ごみがなく非常に綺麗なまちだということである。これは今の市民がルールを守っていることもあるが、昔からの風土もあると思う。 ・数値的には、1人当たりのごみの排出量が増えているなどという事例もあり、内部評価を3としたことは理解した。しかし、越前市は環境やごみに関して意識が高く、率先してやっている。
快適で住みよいまちづくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・総社通りと南越駅(仮称)周辺整備事業は、今後の越前市の将来の活性化に直結すると思う。秩序ある土地利用の推進の分野において、今後これらの整備が、ものづくりや住民との連携の下地づくりになると感じた。 ・快適で住みよいまちづくりにおいて、あいばーく今立や南越駅(仮称)の整備、都市計画道路河濯線の開通など、幅広い範囲について取り組んでいると思う。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第4章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 地域が支える防災体制の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・最初、自主防災組織リーダー育成研修会も400人集めるだけ、防災マップも作るだけという疑いもあったが、委員会での話を聞き、これまでの活動を含め、今後のこともしっかり考えていることがわかり安心した。災害が起きて、その後その経験をふまえて検証することは大事であり、経験を基に検証していてもらいたい。 ・目標数値が達成しているところと、昨年の大雪や台風による大きな災害により防災意識が高まっていることによる、避難マニュアルや防災マップの本格的な運用などが評価できる。今のところ最大限に事業を展開していると感じる。 ・昨年の台風や大雪における災害も大きいものであったが、しっかり対応していた点を評価する。
	(2) 郷土を守る治山・治水対策の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・治水はダムや河川改修の問題、治山はなかなか手がつけられていない所もたくさんあると思う。どうしても山から町が離れていっているため難しいとは思いますが、治山事業にも目を向けてほしい。 ・吉野瀬川のダムの進捗が数字になって出てきており、治山治水対策が順調に進んでいると思う。
	(3) 地域ぐるみの防犯対策の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール等の防犯隊の最低出動回数が目標値を下回っていることもあり、改善をお願いしたい。 ・越前市において、犯罪自体が凶悪犯罪であるということをあまり聞かない。自主パトロールや防犯に対する市民の意識が高まっているのかと思っている。そのような活動、支援を今後も継続していただきたい。
	(4) 消防・救急体制の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・この中では特に、防火対象物の設置による法令違反の解消という点が評価できる。しかし、法令違反をしている方は、違反意識が薄かったり、感覚が鈍くなっている場合もあるため、継続して違反の有無について監督し、指導を継続してほしいと思う。 ・火災は非常に危ない、怖いことである。防火対象物の設置による立入検査を強化したことにより、重大な法令違反がなくなったということは、評価できる。 ・蓬萊町の火災の教訓が政策や評価に生かされている。
	(5) 暮らしの安全の向上	B	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの安全の向上ということで、消費者行政、交通安全、斎場の三本立ての分野を、ひとくくりで評価するのは難しい。全国で死亡事故が減っている中、市における5件の死亡事故の原因の明確化がなかったが、今後、市として検討し、対応していくべきだ。 ・いたしかたない所もあるが、死亡事故が平成29年度1件から平成30年度5件の増加は残念であった。原因の明確化が必須だと思う。事故の原因追及の上、今後の対策を進めてほしい。
安全で安心なまちづくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心の確保には、ハード対策が必要となる。しかしそれにはお金がかかり、また手間暇もかかる。そのため、住民の力(自治体への協力や自発的行動)を引き出そうとしている、越前市の事業を評価する。 ・安全安心のまちづくりの事業に対し、住民における意識づけや意識の向上がみられる。 ・暮らしの安全の向上には、ハード面、ソフト面両方が関係している。特に交通マナーや防災意識に対する住民の力が必要だということが、事業ごとの結果の数字に、大きく反映している。かなり地道に、根気強く事業の継続をしていかねばならない。十分に力を入れて取り組んでほしい。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第5章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 市民自治の 推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価票における事業の内容について、事実の記載というよりも評価の記載が多いように感じる。評価のもととなる事実の記載を、具体的にしてほしい。 ・若い世代にも、地域コミュニティの活動が浸透してきていると感じる。 ・この節における市民との1番のキーポイントは、市民がいかに興味、自信をもって活動していけるか、市民といかに協働してやっていけるかという点だと思う。なかなか成果として、評価しにくい部分もかなりあり難しいとは思いますが、わかりやすい形の報告を心がけてほしいと思う。
	(2) 市民交流の 推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人と日本人との価値観や文化が違う中、共存をするための「市多文化共生推進プラン」を全国に先がけて策定し、推進をしていることは評価できる。 ・「市多分化共生推進プラン」は、全国的にみても先進モデルである。越前市はブラジル人に対する窓口を、以前より長く実施しており、地道な努力がうかがえる。
	(3) 人権尊重と 男女共同参 画社会の実 現	B	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市全体の女性管理職割合の低い理由が、製造業が多いからということである。輝く女性活躍応援団に加盟している製造業の数や勧誘状況を把握していないことだが、応援団を作っただけで、将来性のビジョンがまだ見えない感じがした。その一方、応援団設立は大変素晴らしいことで、今後も活性化していただきたい。 ・輝く女性活躍応援団の設立は、非常に市役所のほうでも頑張ったという自負心が見える事業だと思う。男女共同参画を進める上での、1つの形を作ったということは、評価できる。男女共同参画の問題は、越前市だけではなく、日本全体の話であり、未だに役割分業が解消されていないことが現状である。厳しい現状の割には頑張っていると思う。
	(4) 情報の共有 化の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有化、発信というところで、市ホームページをスマートフォンなどでも見やすくしたことを高く評価したい。 ・市ホームページの改正や、情報アプリ「えつつぶ」の運用開始など、取組みを進めているという点を評価する。
市民が主役の まちづくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導という流れが出来ているように思う。 ・情報の共有化として、市民が家庭や地域貢献に参加できるような仕掛けを作ったり、外国人との共生のための「市多文化共生推進プラン」の策定など、評価できる点が多かった。 ・「市多文化共生推進プラン」の策定や、輝く女性活躍応援団の設置という非常に難しい分野にも、新たな形を作りあげ、目に見える形のものが出来たということで評価をしたい。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第6章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 自立した行 財政運営の 確立	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の収入の増加や予算も1%のマイナス、財政基金積立と財政の健全化に努めていると見受けられる。 ・市行財政構造改革プログラムの策定をし、健全な財政を目指して、適正に執行しているところを評価する。 ・行財政が安定しているということは、将来の不安がないということで、評価したい。
	(2) 行政の広域 化への対応	A	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北連携中枢都市圏の形成をしたことにより、嶺北で一致団結して事業内容を考えていくことが、必要だと思う。観光も含めチーム福井で実行しないと、越前市だけでは力不足だと思う。そのような都市圏を平成30年度に作り、動き始めたことに評価をする。 ・調査など実験段階な事業もあると思うが、的確なところをやっていると感じている。 ・地域の活性化や地方創生は、市の枠にとらわれると、どうしても出来ないことがたくさんあると思う。近隣地域と共同の取組みや連携活動は必要なことだと思う。今後どんどん推進して行ってほしい。
	(3) 電子自治体 の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率が、そもそも低いということもあるが、まだまだ各種サービスを使いきれていないところがある。 ・マイナンバーカードが普及しないということは、越前市の問題だけではない。あの手この手で普及啓発をしているが、発行率につながらないのは、地域経済応援ポイントなどの取組みをしていることは評価するが、地道にカード普及の啓発をしていくのが、ある意味1番いいのではと思う。今後とも、啓発活動をしてほしいと思う。
地方分権に 対応した 行財政運営 <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光についてはこれからで、電子自治体については少し課題があると感じた。 ・健全な財政を維持して、計画的に行財政運営を進めている点や周辺地域と連携して、取組みを進めていこうという姿勢が評価できる。 ・行財政運営や行政広域化の対応としては、前向きに取り組んでいる。

5 越前市総合計画等達成度評価委員会の開催経過

年月日	会議等	内容等
平成31年4月23日(火)	第1回達成度評価委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 市総合戦略改定の説明 2 総合計画等内部評価の概要及び達成度評価の進め方の説明 3 審議（評価の実践） 元気な産業づくり
令和元年5月7日(火)	第2回達成度評価委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議（評価の実践） 元気な人づくり
令和元年5月14日(火)	第3回達成度評価委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議（評価の実践） 快適で住みよいまちづくり 2 現地視察 ・あいばーく今立 ・南越駅（仮称）周辺
令和元年5月21日(火)	第4回達成度評価委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議（評価の実践） 安全で安心なまちづくり 市民が主役のまちづくり 地方分権に対応した行財政運営
令和元年6月10日(月)	評価結果の市長報告	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会から評価結果の市長報告

6 越前市総合計画等達成度評価委員会 委員名簿

◎委員長

氏 名	役 職 等
井 筒 智 子	弁護士
片 岡 由 季 子	税理士
河 合 洋 典	カワイ株式会社専務取締役 武生青年会議所前理事長 市本庁舎建設市民検討委員会委員
平 野 雅 之	日本政策金融公庫 武生支店 支店長
◎ 山 下 裕 己	福井新聞社参与、特別論説委員
吉 田 雅 穂	独立行政法人 国立高等専門学校機構 福井工業高等専門学校 環境都市工学科教授

(敬称略：五十音順)

7 越前市総合計画等達成度の評価に関する越前市事務事業等評価委員会設置規則

(設置)

第1条 越前市総合計画及び越前市総合戦略の達成度の評価に関する調査審議を行うため越前市附属機関設置条例（平成24年越前市条例第2号）第2条の規定に基づき、越前市総合計画等達成度の評価に関する越前市事務事業等評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報酬)

第6条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年越前市条例第44号）及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（平成24年越前市規則第13号）の定めるところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、越前市行政組織規則（平成17年越前市規則第10号）別表第5に定める課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(委員会招集等の特例)

2 委員長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は、市長が行う。

資料

越前市総合計画等達成度内部評価票

【平成30年度分】

1 越前市総合計画等達成度内部評価票の構成

平成30年度 越前市総合計画等達成度 内部評価結果一覧表	P. 1
平成30年度 越前市総合計画等達成度 内部評価票	P. 2

第1章 【元気な産業づくり】

第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興	P. 2
第2節 魅力ある商業の振興	P. 6
第3節 出会いと感動のある観光の振興	P. 8
第4節 地域資源を生かした農業の振興	P. 10
第5節 みどり輝く森林づくり	P. 12
第6節 いきいきと働きやすい環境の充実	P. 14

第2章 【元気な人づくり】

第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり	P. 16
第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現	P. 20
第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり	P. 22
第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり	P. 23
第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成	P. 25
第6節 人間力を高める教育の充実	P. 26
第7節 主体的に学びを生かす生涯学習社会の実現	P. 29
第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造	P. 31
第9節 生涯スポーツのまちづくり	P. 32

第3章 【快適で住みよいまちづくり】

第1節 秩序ある土地利用の推進	P. 33
第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成	P. 34
第3節 うるおいのある住環境の創出	P. 36
第4節 快適な交通体系の整備	P. 39
第5節 環境にやさしいまちづくり	P. 41

第4章 【安全で安心なまちづくり】

第1節	地域が支える防災体制の充実	P. 42
第2節	郷土を守る治山・治水対策の充実	P. 43
第3節	地域ぐるみの防犯対策の充実	P. 44
第4節	消防・救急体制の充実	P. 45
第5節	暮らしの安全の向上	P. 46

第5章 【市民が主役のまちづくり】

第1節	市民自治の推進	P. 47
第2節	市民交流の推進	P. 48
第3節	人権尊重と男女共同参画社会の実現	P. 49
第4節	情報の共有化の推進	P. 50

第6章 【地方分権に対応した行財政運営】

第1節	自立した行財政運営の確立	P. 51
第2節	行政の広域化への対応	P. 53
第3節	電子自治体の推進	P. 54

2 評価について

政策、施策、基本施策については、次の4段階評価となっている。

- 4：十分に達成できた
- 3：達成できた
- 2：相当程度達成（達成まであとわずか）
- 1：達成には程遠い、もしくは目標に向かっていない

表記方法は、次のとおり2列書きとなっている。

H30	H29
4	(4)

左列：平成30年度における評価

右列：カッコ内が平成29年度における評価

総合戦略の評価については、実践プログラムでの評価を転記している。

- ◎：当該年度目標値（単年度）の+2割以上
- ：当該年度目標値（単年度）の同程度以上、+2割未満
- △：当該年度目標値（単年度）の8割以上、同程度未満
- ×：当該年度目標値（単年度）の8割未満
- －：評価のできないもの

3 事業について

内部評価票に記載する取組みが、市総合計画のどの主要な事業に紐付いているのか、その事業番号を記載している。事業番号は市総合計画を参照すること。

(1) 手仕事を体感する

本市ならではの観光資源である越前和紙・越前打刃物・越前箆笄といった伝統産業や食、祭、自然などを活用し、観光客が手仕事を体感できる仕組みづくりを行い、交流人口を拡大します。

《主要な事業》

事業名	事業の概要	計画
① 産業観光推進事業	越前和紙、越前打刃物、越前箆笄の伝統産業や先端産業、そば打ち、農業など多様な体験メニューを事業者と連携して充実し、誘客を促進します。	K3
② まちなか周遊観光推進事業	まちなかの歴史文化資源に加え、「ちひろの生まれた家記念館」、「だるまちゃん広場」、「祭式部公園」などを観光素材として活用し、魅力あるまち歩きによる誘客を促進します。	K3
③ 越前市ならではの食の活用、PR事業	「越前おろしそば」、「ボルガライス」、「中華そば」のほか、昭和天皇が食された料理のブランド化や越前ガニなどの活用により、誘客を促進します。	K3
④ 自然観光推進事業	グリーンツーリズムや自然体験、四季の自然を生かした観光を推進するとともに、近年の登山ブームを受け登山者用のトイレを整備し、誘客を促進します。	K3

平成30年度 越前市総合計画等達成度 内部評価結果一覧表

柱別	内部評価
第1章 【元気な産業づくり】	4
第2章 【元気な人づくり】	4
第3章 【快適で住みよいまちづくり】	4
第4章 【安全で安心なまちづくり】	4
第5章 【市民が主役のまちづくり】	4
第6章 【地方分権に対応した行財政運営】	4

柱及び政策別	内部評価
第1章 【元気な産業づくり】	4
第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興	4
第2節 魅力ある商業の振興	4
第3節 出会いと感動のある観光振興	4
第4節 地域資源を活かした農業の振興	3
第5節 みどり輝く森林づくり	3
第6節 いきいきと働きやすい環境の充実	4
第2章 【元気な人づくり】	4
第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり	4
第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現	4
第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり	4
第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり	4
第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成	4
第6節 人間力を高める教育の充実	4
第7節 主体的に学びを生かす生涯学習社会の実現	3
第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造	4
第9節 生涯スポーツのまちづくり	4
第3章 【快適で住みよいまちづくり】	4
第1節 秩序ある土地利用の推進	4
第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成	4
第3節 うるおいのある住環境の創出	4
第4節 快適な交通体系の整備	4
第5節 環境にやさしいまちづくり	3
第4章 【安全で安心なまちづくり】	4
第1節 地域が支える防災体制の充実	4
第2節 郷土を守る治山・治水対策の充実	4
第3節 地域ぐるみの防犯対策の充実	3
第4節 消防・救急体制の充実	4
第5節 暮らしの安全の向上	3
第5章 【市民が主役のまちづくり】	4
第1節 市民自治の推進	4
第2節 市民交流の推進	4
第3節 人権尊重と男女共同参画社会の実現	4
第4節 情報の共有化の推進	4
第6章 【地方分権に対応した行財政運営】	4
第1節 自立した行財政運営の確立	4
第2節 行政の広域化への対応	4
第3節 電子自治体の推進	3

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・ 県内トップクラスの企業立地促進補助金では、中小・小規模事業者対象の持続的発展生産設備等事業補助金5件を含む14件の指定（投資総額約433億円、新規雇用者数578人）を行い、本市の更なる産業振興を図った。 ・ 8月24日に越前打刃物振興施設「刃物の里」をオープンするとともに、8月25日・26日には伝統工芸やクラフトの魅力を発信するイベント「千年未来工芸祭」を開催するなど伝統産業の振興を図った。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K1	市産業活性化プラン	(1)～(4)	産業政策課
	K2	市工芸の里構想	(5)	産業政策課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	担当課	
(1) 既存産業・企業の自立化と持続化の促進・支援				4	(4)
K1	1	①越前発新事業チャレンジ支援事業	ア) 新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援を行う。 イ) 新事業チャレンジ支援事業認定事業者6事業所（研究開発2、販売促進3、知的財産取得1）に対して補助（補助額2,212千円）を行った。 また、成果報告では、16事業者（研究開発・販売促進）についてヒアリングを実施し、課題を整理・フィードバックへ繋げる。	産業政策課	
K1	2	②展示会等出展支援事業	ア) 中小製造業者に限らず国内外の販路開拓に取組み企業を広く支援するため、展示会等への出展に対し補助金を交付する。女性創業者が展示会に出展する際に係る経費の一部（広告宣伝費）を追加する。 イ) 16件（14事業者）、内女性創業者4件（2事業者）に対し、3,242千円を交付した。	産業政策課	
K1	3	③小規模事業経営支援促進事業<後掲1-2>	ア) 武生商工会議所と越前市商工会による小規模事業者への経営改善普及事業の充実により、小規模事業者の振興を図ることを目的に支援する。 イ) 商工会議所及び商工会の小規模事業経営支援促進事業を支援するとともに、中小・小規模事業者への雇用促進対策に取り組んだ（武生商工会議所6,956千円、越前市商工会5,626千円）。	産業政策課	
(2) 創業の促進				4	(4)
K1	2	①展示会等出展支援事業<再掲1-1(1)>	ア) 国内外での販路開拓に取組む中小企業については、製造業者に限らずを広く支援するため、展示会等への出展を支援する。女性創業者が展示会に出展する場合には、広告宣伝費も補助対象経費に追加する。 イ) 16件（14事業者）、内女性創業者4件（2事業者）に対し、3,242千円を交付した。	産業政策課	
K1	4	②市PR応援商品事業	ア) 市PR応援商品事業は、28年度からスタートした事業で、本市から全国に向けて販売される商品に独自デザインのロゴマークを貼り、本市のPRや販売促進を行う登録制度である。越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト「えちぜんモノづくりNET」内で商品を紹介する。 イ) 30年度は3品を追加し、計12品となった。	産業政策課	
K1	5	③メディア活用情報発信事業	ア) 市内のモノづくり企業で活躍する人にスポットをあて、市内企業の魅力や働く環境の魅力を紹介するウェブサイト「越前WORK魂」を作成し、就職先を検討するツールとして提供する。 イ) サイトへの新規掲載6企業（計21企業）を掲載した。新聞折込広告Stepping（3月1日発行）や情報誌URALA（10月号）、就職情報誌Dream（2月発行）にも記事を掲載した。	産業政策課	
K1	6	④中小企業融資事業	ア) 女性・シニアの創業者向けの資金融資に対し、利子補給制度（2年間、全額）を運用している。 イ) 7事業者（うち、4件新規）に、411千円を利子補給した。	産業政策課	

K1	12	⑤産業人材育成事業 〈後掲1-1(4)〉	ア) 市内企業等の人材育成を支援するため、県産業支援センターや中小企業大学校等が開催するセミナーへの参加を促進する。新規に女性創業者グループでの研修を加え、制度の拡充を行う。 イ) 13事業所に対し、932千円を交付した。女性創業者グループへの交付なし。	産業政策課
K1	-	⑥モノづくり関連図書購入 (チャレンジする風土づくり事業)	ア) ものづくり関連の図書の充実及び本市の産業振興のため、市内企業の篤志家からの寄附を活用し、市立図書館・市内小中学校・市内高校のモノづくり関連図書の充実を図る。 イ) 小中学校ではモノづくり関連・デザインに関する図書や図鑑などを購入し、市中央図書館では「ものづくりコーナー」や、本市にゆかりのある「いわさきちひろ」や「秋山徳蔵」などに関する図書コーナーを設置し、市総合戦略に基づく子ども子育て支援の推進、創造・チャレンジする意欲の高揚などに貢献した。	産業政策課
			次の項目について、次々ページの総合戦略に記載する。 (iii)新生活支援サイト「住もっさ!越前市」から市内企業HPへのリンク登録件数	
(3) 企業立地の促進と人材の確保				4 (4)
K1	78	①企業誘致事業	ア) 県下トップクラスの企業立地支援制度の堅持と中小・小規模事業者への施策を強化する中で、企業立地促進補助金により、企業の成長発展及び雇用の創出を促進する。 イ) 30年度は持続的発展生産設備増設等事業補助金6件指定を含む14件の指定を行い、投資総額約433億円、新規雇用者数578人、うち市内在住者287人、女性エンジニア82人となった。	産業政策課
K1	9	②アタック100事業	ア) アタック100事業として、市内企業等へ設備投資情報等の収集及び市産業支援制度、定住施策等をPRを行う。 イ) 市長を先頭に大手3社の本社を含め162社の企業訪問、情報交換を実施した。また、新事業チャレンジ支援事業での支援及び成果のヒアリングや、企業立地促進補助金を申請する企業に対し、企業訪問を実施した。	産業政策課
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i)企業立地促進補助金利用による雇用増加数(交付決定による雇用増加数) (ii)市内企業の新設又は増設による雇用者増加数に占める市内居住者割合	
(4) 産力強化のための支援体制の構築				4 (4)
K1	10	①産学官金連携ネットワーク事業	ア) 市産業活性化プランの着実な実現を目指すため、関連事業の進捗管理と施策への反映を目的に、8月と10月に、民間企業や金融機関、教育、行政機関の有識者による会議を開催する。 イ) プランに基づく事業について、専門分野からの意見を聴取し、31年度でのプランの見直しに向け、課題や今後の方向性などの整理を行った。	産業政策課
K1	11	②えちぜんモノづくりNET事業	ア) 市内企業の情報発信やビジネスマッチングを支援するためのウェブサイトを運営している。 イ) ビジネスマッチングを強化するため、30年度から、ものづくり系マッチングサービスを運営しているリンカーズを連携し、会員への情報提供をスタートした。31年度の活性化プランの改定に合わせて、サイトの見直しを予定している。	産業政策課
K1	12	③産業人材育成事業	ア) 市内企業等の人材育成を支援するため、県産業支援センターや中小企業大学校等が開催するセミナーへの参加を促進する。30年度からは外国人技能実習生用研修受検費用等への補助、女性創業者グループ研修を新規に加え制度の拡充を行う。 イ) 13事業所に対し932千円を交付した。ポリテクセンター福井の生産性向上人材育成支援事業についても連携し、受講促進を図る。	産業政策課
K1	13	④UIJターン就職奨励金事業 〈後掲1-6〉	ア) 県外から本市に移住し、市内企業に就職又は市内で創業された人に奨励金を交付する。 イ) 市広報紙への掲載や移住フェアでの広報活動及び市内企業への周知等により認知度が高まり、30年度は32件、46人、3,850千円を交付した。	産業政策課

K1	-	⑤生産性向上特別措置法に基づく関連事業	ア) 「生産性向上特別措置法」(30年6月施行)に基づき、中小・小規模企業者の労働生産性の向上を積極的に後押しするため、労働生産性向上に資する設備投資に対し、固定資産税を3年間ゼロとする措置を行う。また、制度の利活用を促進するため当制度の説明会を、2月25日に鯖江市及び両会議所・商工会と共同で開催する。 イ) 計画の申請件数は29件(設備の追加に伴う計画変更2件を含む)、企業の投資額合計は722,153千円であり、引き続き制度の周知を図る。	産業政策課
K1	-	⑥地方創生推進連絡会事業	ア) 市と市内大手3社による地方創生に関する包括的地域連携協定に基づき、担当者レベルでの市・3社連絡会を年間を通して開催する。 イ) 地方創生の着実な推進に向けて連絡会を5回開催し、企業と地域の共生・まちづくり、地域活性化に向けた取組みについて、意見交換を行った。市ホームページ等での企業CSR(社会貢献)活動の広報や武生中央公園だるまちゃん広場でのイルミネーションに取り組んだ。	産業政策課
(5) 工芸の里構想の推進と伝統産業の活性化				4 (4)
K1 K2	16	①クラフトフェス事業(千年未来工芸祭)	ア) 市内ではじめての大規模なクラフトフェスティバルとして、「千年未来工芸祭」を開催し、市内の伝統工芸品3産地をはじめとする作り手とユーザーとの交流を創出、産地ブランド価値の向上、売上拡大、次世代人材育成などを行う。 イ) 94事業者の出展を得て8月25日、26日の2日間開催し、4,206人の来場者があった。30~40歳代の家族連れが主で、アンケート結果では来場者の97%、出展者の83%が来年度の参加意欲があり、期待度の高い評価を得た。	産業政策課
K2	17	②紙の文化博物館展示事業	ア) 紙の文化博物館については、和紙文化の発信、産業観光の起点として、質の高い展示を行う。また、30年度は、岡太神社・大瀧神社1300年大祭が開催されることから、特別展ではこの大祭や神社との関連性を持たせたイベントなどを行う。 イ) 1300年大祭に併せ、「大瀧神社の至宝(4月28日~5月31日)」、「山口マオ原画展(9月5日~10月8日)」、「越前装飾料紙シンポジウム(10月28日、29日)」の協賛事業として「越前装飾料紙(10月19日~11月26日)」の3つの特別展を開催した。このほか、「横山大観と越前和紙(6月13日~7月16日)」など5回の企画展示を実施した。	産業政策課
K2	18	③越前打刃物振興施設管理事業	ア) 越前打刃物技術の後継者の育成及び技術の保存継承を図るとともに、歴史及び工芸文化を発信し、越前打刃物産業の振興に寄与するための施設を整備する。 イ) 越前打刃物振興施設(刃物の里)を8月24日にオープンした。越前打刃物協同組合連合会に指定管理委託し、後継者育成・技術伝承事業を実施するほか、伝統工芸士による刃物製作実演(7回)や料理教室(16回)を開催するなど、市内外に越前打刃物のPRを図った。31年度も継続して振興を行う。	産業政策課
K2	19	④タンス町通り界隈賑わい整備事業	ア) タンス町通りを越前筆筒(指物)の展示エリアとしてその歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、タンス町通りの店舗等の改修を支援し、だるまちゃん広場、ちひろの生まれた家記念館との連携を推進、中心市街地の活性化を図る。 イ) タンス町通り2店舗の「工房の見える化」を目的とする改修を支援し、展示エリアとしての機能を強化した(補助額2,986千円)。31年度は指物組合事務所について、タンス町通りの核となる施設として整備を支援する。	産業政策課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	I	KPI 企業立地促進補助金利用による雇用増加数(交付決定による雇用増加数)	ア) 30年度は、持続的発展生産設備増設等事業補助金の補助対象企業9件を含む10件に対し新たに補助金を交付し、新規雇用による増加数30人であり、延べ(27年度以降)1,110人となった。 イ) 持続的発展補助金の小規模型は雇用要件がないため、KPIの対象要件とはならない。大規模工場等の増設が無い年度は雇用者数の増加が厳しい状況となる。 ウ) 企業立地推進補助金については、補助対象期間が補助指定から補助金交付まで最長5年間であるため、中長期的な評価が必要である。31年度申請においては、2社で大規模な雇用を予定していることから、目標の達成が見込まれる。	△	(○)	産業政策課
ii	I	KPI 市内企業の新設又は増設による雇用者増加数に占める市内居住者割合	ア) 上記のうち市内居住者は、30年度は18人で合計476人となった。30年度(単年度)の市内居住割合は18人(市内居住者数) / 30人(雇用増加数) = 60%となり、当該年度目標は達成している。 イ) 大手企業の増設による雇用者の増加の際、多数の雇用が必要となるが、それに見合う住宅戸数が供給されない。 ウ) 企業にとって職住近接による多くのメリットがあることから、住宅情報(おうちナビ)の企業側への情報提供や企業からの情報について庁内で共有を図り、企業及び庁内で一体的に取り組む。	○	(◎)	産業政策課

iii	V	KPI	<p>新生活支援サイト「住もっさ！越前市」から市内企業HPへのリンク登録件数</p> <p>ア) 日経ウーマンキャリアにて2件、越前WORK魂にて6件、市内企業で働く女性や市内で働く若きスペシャリストを紹介することで、越前市で働くことの魅力をPRした。</p> <p>イ) 新規雇用者の市内への移住誘導及び賃貸物件利用者等の定住化が課題である。</p> <p>ウ) 引き続き、越前市で働くことの魅力を発信しつつ、市内企業の情報の広い周知を図りたい。</p>	△	(◎)	政策推進課
-----	---	-----	--	---	-----	-------

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・ 中心市街地の重点エリアへの新規出店が増加した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K23	第3期市中心市街地活性化基本計画	(1)	都市計画課
	K1	市産業活性化プラン	(2)	産業政策課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析	担当課	

(1) 小売商業者の活性化促進				4	(4)
	1	①元気な商業者グループ支援事業	ア) 地域の小売商業、商店街等の活性化を図ることを目的に、5者以上の商業者等で構成するグループが、地域資源を活用して地域の消費拡大及び地域商業の活性化のために行う事業などを支援する制度で、支援事業決定団体数について、延べ50団体を目指す。 イ) 30年度においては、計4団体に支援を行った。今回は例年申請のある団体が事業見直しのため、当助成制度の申請がなかったため、目標件数に1件及ばなかった。元年度については、新規団体の掘り起しの周知を行い目標達成を目指す。	商業・観光振興課	
K23	2	②まちなか開業・地域助け合いビジネス支援事業新規認定件数	ア) 中心市街地における新事業創出及び開業者の経営確立に資することを目的に、中心市街地における創業や、地域助け合いビジネスなどに支援する制度で、支援事業新規認定件数について、延べ74件を目指す。 イ) 30年度においては、まちづくり武生の支援制度「まちなか出店・改装促進支援事業」を活用し、まちなかに新たに5店舗開業する店舗があったことにより、延べ75件となり、目標達成となった。31年度からは、重点エリアの拡大により、さらなる開業店舗の増加を目指す。	商業・観光振興課	
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i) まちなか開業支援件数…②の詳細説明 (ii) まちなかでの市民活動の回数<後掲3-2>		

(2) 経営基盤の強化				4	(4)
K1	6	①小規模事業経営支援促進事業	ア) 武生商工会議所と越前市商工会による小規模事業者への経営改善普及事業の充実により、小規模事業者の振興を図ることを目的に支援する。 イ) 商工会議所及び商工会の小規模事業経営支援促進事業を支援するとともに、中小・小規模事業者への雇用促進対策に取り組んだ（武生商工会議所6,956千円、越前市商工会5,626千円）。	産業政策課	
K1	6	②小規模事業者伴走型持続化事業	ア) 事業の持続的発展や事業継続に意欲がある小規模事業者に対し、経営計画の見直しや策定について商工会議所及び商工会が指導を行い、支援機関の推薦を受けた事業者に対し補助を行う。 イ) 武生商工会議所で7事業所、越前市商工会で6事業所に対し、経営計画策定の支援を行った（交付額4,672千円）。	産業政策課	
K1	7	③中小企業等伴走型融資制度	ア) 金融機関による中小・小規模事業者への経営指導等により、経営強化につなげる伴走型融資制度（利子補給）を整備し、事業者や創業者への持続的発展・事業継続を支援する。 イ) 当融資の利用が大きく伸びていることから、利子補給金を拡充（補正）した。融資実績107件、融資金額9億9,774万円となった。	産業政策課	

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、1) 課題、9) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	I	KPI まちなか開業支援件数	7) 目標値の27～31年度までの5年間で20件に対し、実績は27年度が6件、28年度が5件、29年度が7件、30年度が5件の累計23件となった。 1) 店舗が散在しているため、賑わいが創出されにくい。 9) 中心市街地エリアにおいて、重点的に商業活性化を促すエリアを設定し、期間限定で店舗等の出店及び改装を支援することで、まちなかの活力向上を目指している。	◎	(◎)	商業・観光振興課
ii	V	KPI まちなかでの市民活動の回数<後掲3-2>	7) まちづくり武生(株)によるイベントサポート等もあり、武生中央公園だるまちゃん広場や蔵の辻、北府駅における定期イベント開催など、各種団体の自主的な活動により、イベント回数は92回を達成した。 1) 取組みの進捗状況は概ね順調であり、目標は達成した。 9) 今後は、武生中央公園における指定管理者による自主事業や、中心市街地におけるイベントの支援を行う。	○	(○)	都市計画課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・観光客入込客数が77%増加し、246万人を達成した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K3	市観光振興プラン	(1)～(3)	商業・観光振興課
	K34	市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画	(2)(3)	まちづくり・総合文書課
	C1	丹南地域周遊・滞在型観光推進計画	(3)	商業・観光振興課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	H30	H29
					担当課

(1) 手仕事を体感する				4	-
K3	1	①産業観光推進事業 ア) 伝統産業を観光資源として活かしていくため、紙漉きなどの体験メニューだけではなく、工房の見える化による生産現場の見学や、まちなみ散歩など、新たな魅力創出に取り組む。「手仕事のまち歩き」では、市観光協会が産地や職人等と連携し12のコースについて実施する。 イ) まち歩きツアーを12回開催し、103人の参加が得られた。「手仕事のまち歩き」では、コース作りの企画から職人と関係を深め、市外で開催する伝統的工芸品の展示会等で職人自らがツアーパンフレットを配布するなど、市観光協会と職人の連携による本市の魅力PRに繋がった。			商業・観光振興課
K3	2	②まちなか周遊観光推進事業 ア) 点在する観光資源を結び付け魅力発信をするため、武生中央公園やちひろの生まれた家記念館など、散歩してもらう仕掛けづくりを行う。いわさきちひろ生誕100年の取り組みでは、12月の誕生日に向けて、まちなかギャラリーやタペストリー設置などによる機運醸成や、武生公会堂記念館特別展の開催、市内の洋菓子店で「ちひろの愛したいちごのパバロア」を販売する。 イ) まちなかの魅力に触れる機会が増え、来場者を受け入れる施設等においても、おもてなしの心を養うことに繋がった。「ちひろの愛したいちごのパバロア」を販売した4店舗は大好評で、売り切れが相次ぎ、毎日増産した。			商業・観光振興課
K3	5	③たけふ菊人形事業 ア) たけふ菊人形のさらなる賑わい創出のため、30年度は来場者数の目標を20万人に定め、ファミリー層をターゲットに総合的な見直しに取り組む。イベントや遊具、フードコート等の充実、駐車場の拡充などのほか、国体開催期間中は、国体参加者や県内宿泊施設で観光パンフレットを配布し、たけふ菊人形を中心に本市の魅力を広くPRする。 イ) 29年度の来場者約16万人を大きく上回る約25万人の来場につながった。元年度は、目標を25万人とし、来場者が増えてきているファミリー層により一層楽しんでもらえる内容の検討を行う。			商業・観光振興課

(2) 利便性の向上				4	-
K3	8	①二次交通充実事業 ア) 新たに整備される北陸新幹線南越駅（仮称）からの移動や、観光地間の移動の利便性向上のために、バスやレンタカー、レンタサイクルなど様々な検討を行う。 イ) 市内外から来客の多い「RENEW」におけるシャトルバスの実証実験を行い、利用者は171人であった。また、カーシェアリングの実証実験を行った結果、登録3件、利用は1件であった。31年度も引き続き検討を行う。			商業・観光振興課
K3	10	②観光ガイド養成、充実事業 ア) 地域の魅力を伝え、観光客の満足度向上のために、観光ガイドを育成する。 イ) 岡太神社・大瀧神社1300年大祭にあわせ、ボランティアガイドの養成を行った結果、2万人の観光客を受け入れ、おもてなしにつながった。元1年度も引き続き養成に努め、観光客の満足度向上に取り組みたい。			商業・観光振興課
K3	11	③インバウンド対策事業 ア) 外国人観光客の誘客のため、受入れ態勢の整備やプロモーション活動などに取り組む。 イ) 国の地方創生交付金を活用し、本市のインバウンド事業における調査分析事業を行い、事業推進の方向性として「産業観光を軸に『越前ブランド』を構築・発信」や「『伝統的工芸品に係るデザイナーやシェフ等の専門家』、『その予備軍』及び『伝統的工芸品に関心を寄せる一般旅行者』をターゲットとする。」といった活性化計画（案）の提示を受けた。 その方向性に沿って観光商品づくりやグローバル・プロモーション、受入れ環境の整備、地域事業者との連携を複合的に進め、インバウンド事業を推進していく。			商業・観光振興課

(3) 広域連携の推進			4	-
K3	13	①伝統工芸体験周遊ルート整備事業（観光資源）	ア) 伝統工芸をテーマとする周辺他地域との差異化を図るため、これまでの形にこだわらず、ターゲットの目線に立った商品開発等に取り組む。 イ) 工房の協力を得て、越前和紙の産地で県外旅行会社のウォークツアーの誘致に成功した（218人参加）。天皇の料理番メニューと伝統的工芸品を組み合わせた商品を団体向けに造成することができた（3月発売）。31年度も引き続き商品開発に取り組んでいく。	商業・観光振興課
K3	16	②二次交通充実事業（交通戦略）	ア) 観光客の利便性向上のため、北陸新幹線の玄関口となる南越駅（仮称）周辺エリアに観光交通拠点の整備を行うとともに、二次交通の充実に向けて検討を行う。 イ) 「RENEW」における産地間のシャトルバス及びカーシェアリングの実証実験を行った結果、シャトルバス利用者171人（2日間）、カーシェアリングは登録件数3件、利用1件であった。31年度も引き続き検討を行う。	商業・観光振興課
K3		③観光動態調査	ア) 観光商品の造成や交通戦略、宿泊戦略などを具体化していくための調査を実施し、観光客の行動パターンや趣向・ニーズなどを把握する。 イ) ①「RENEW」シャトルバス利用者アンケート（104人回答）、②越前和紙の産地で行われたウォークツアーの際に参加者アンケート（218人配布、159人回収）、③越前がにを核とした冬季の観光動向調査（1,000人配布、519人回収）を実施した。その結果、イベントにおけるシャトルバスの必要性や現地の人とのコミュニケーションを重視する傾向、越前がにには相当の誘引力があることなどが認められたことから、今後の事業推進に活用していく。	商業・観光振興課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	V	KPI 年間観光客入込数	ア) 目標値は、31年度時点で147万人となっているが、30年時点で243万人となった（29年度：139万人）。 イ) 観光交流人口の拡大及び経済効果を今後さらに高めるためには、宿泊施設の充実が重要（本市を訪れる観光客は、日帰り観光が多いのが現状）。 ウ) 市内宿泊施設の充実強化に向け、県や商工団体等の関係機関とも連携し、誘致拡大等に取り組む。	◎	◎	商業・観光振興課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・食のイベント等を通じてJAや食育推進団体等との連携により、食育や地産地消の推進を充分に図ることができた。また、新規就農者及び担い手の育成や確保、環境調和型農業の推進など、農業経営の安定や持続可能な農業を目指す農業者に対し、継続的な支援を行うことができた。	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K4	市食と農の創造ビジョン	(1)(2)	農政課
	K38	市コウノトリが舞う里づくり戦略	(1)	農政課
	K5	市鳥獣被害防止計画	(3)	農林整備課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		
				担当課	

(1) からだとこころを育む食の実現				3	(4)
K4	1	①食のイベントを通じた食育及び地産地消の推進	ア) 食育の推進及び地産地消の推進を目的として「まるごと食の感謝祭」を開催する。会場内に地元農畜産物やそれらを活用した加工品のPRのほか、食と農に関する体験コーナーや各食育推進団体等の活動発表の場を提供する。 イ) 11月17日、18日に武生中央公園、市文化センターで、JAたけふとの共催による「まるごと食の感謝祭」を開催した。イベント内でご飯食の大切さを啓発する「ごはん塾」や食育団体による郷土料理、地元食材を使った「越前ふるさとランチバイキング」などを実施した。2日間で約2万人の来場者があり、本市の農畜産物などに係る食の魅力の発信を通じて、食育及び地産地消の推進を図った。	農政課	
K4	1	②地産地消推進の店の認定による地域における地産地消の推進	ア) 地産地消推進の店を通じて地域における地産地消を図ることを目的とし、市産米などをメニューに扱う店舗を市民に広くPRする。 イ) 29年度から「地産地消推進の店」に、市産米をはじめ地産農畜産物を取り扱う小売店にも認定の枠を広げ、30年度に5軒の新規店舗を追加、累計58店舗を認定した。31年度以降は、まるごと食の感謝祭などを通じて地産地消推進の店を効果的にPRできるような工夫していく。	農政課	

(2) 多様な農業の実現				3	(4)
K4	3	①新規就農者及び担い手の育成・確保	ア) 農業経営の安定と持続可能な農業を目指す農業経営体の確保と後継者育成を目的として、新規就農者や認定農業者等の担い手の育成・支援を行う。 イ) 30年度末には、新規就農者12人、認定農業者124経営体(個人89、法人35)、集落営農組織35経営体、計171経営体となった。30年度は新たに1組織が法人化し、1人の新規就農者を認定した。	農政課	
K4		②農地中間管理事業の活用による農地の集積	ア) 生産コストの軽減を図るため、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図る。 イ) 30年度の農地中間管理機構による集積面積は27.5haで(29年度は165.5ha)、総集積面積は418.3haとなった。農地の集積化が進み集積率は69.4%となった(29年度は68.5%)。	農政課	
K4 K38	6,8	③環境調和型農業の推進	ア) 食の安全・安心が求められるなか、環境調和型農業を推進するため「コウノトリ呼び戻す農法米」に代表される特別栽培米の作付拡大を目指す。 イ) 30年度の特別栽培米作付面積は541ha(29年度は578ha)で、うちコウノトリ呼び戻す農法米は12ha(29年度は16.4ha)であった。また、冬期湛水168ha(29年度は269ha)、中干延期204ha(29年度は489ha)と1圃場で1つの取組みのみが対象となったことや、国際水準GAPの取組みが要件に課されるなどの国の制度変更により取組面積は減少したが、県全体の35%を占めトップを維持できた。	農政課	

(3) 農を基盤とした自然環境と持続的地域社会の実現				3	(3)
	9	①多面的機能支払事業	ア) 農地や農業施設の保全を行う多面的機能支払交付金事業の人材確保、事務処理の負担軽減、効率的な活動の展開を行うため、広域化を行う。 イ) 越前市内で、これまでの87組織から12の広域活動組織(松ヶ鼻、白山、坂口、吉野、大虫、神山、味真野、王子保、南中山、服間、岡本、粟田部)に再編された。	農林整備課	

	10	②中山間地域等の条件不利地での営農継続支援	ア) 農村景観の維持と多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払制度を活用し、取り組み区域の拡大と集約を図る。 イ) 38集落で中山間地域等直接支払制度の活用による農地の多面的機能の確保や地域の活性化が図られた。	農政課
K5	11	③農作物鳥獣害防止対策推進事業	ア) 地域を中心とした獣害対策を支援するため、集落ぐるみの「防護対策」を行う組織に支援を行う。 イ) 30年度は、集落と山林の山ぎわに設置した防護柵の見回り・点検や、サル群れの追い払い、イノシシ捕獲檻の見回りなどの、鳥獣害対策に取り組む集落単位の鳥獣害対策組織87団体に支援を行った。	農林整備課
K4	12	④グリーンツーリズムの推進	ア) 農家民宿などの取り組みを通じた農村活性化を図るため、農家民宿数を増やし、農業体験等を通して地域の魅力を発信できるよう受入体制を整備する。 イ) 農家民宿開業に係る費用の一部を市が負担する補助制度（消防設備や登録費用など上限3万円）を活用し、新たに農家民宿1軒（服間地区）が加わり、市内の農家民宿は20軒となった。	農政課
	13	⑤農業農村整備事業	ア) 生産性の高い農業を目指すため、土地改良区と連携し、県営土地改良事業・市営土地改良事業・団体営土地改良事業により、パイプライン・用排水路・農道など、生産基盤の整備と保全管理を推進する。 イ) 30年度は、県営土地改良事業4箇所、市営土地改良事業8箇所を整備した。	農林整備課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・地域住民による健全な森林整備を継続的に支援した。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K6	市木材利用基本方針・市木材利用拡大行動計画	(2)	農林整備課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	
(1) 健全な森林の整備				3	(3)
1	①森林整備地域活動支援交付金事業	ア) 森林所有者等による計画的な森林施業の実施に必要な森林情報の収集活動、森林境界の明確化等の活動を支援する。 イ) 30年度は、森林経営計画作成の促進(A=15ha)、森林境界の明確化事業(A=45ha)を支援しました。		農林整備課	
2	②民有林造林支援事業	ア) 森林所有者の森林施業に要する負担を軽減し、森林整備の促進を図るため、造林、雪起こし、下刈り、除間伐及び枝打ちなど森林施業とこれに必要な路網整備に対して支援する。 イ) 民有林造林・間伐等の整備を森林組合が26.4ha、里山保全団体が12haで実施したが、台風による倒木や作業道損傷により施業実施に支障が生じたため目標到達することができなかった。		農林整備課	
3	③林道開設事業	ア) 適正な森林施業の推進と林業生産性の向上をめざし、民有林における林道網を整備するために、必要な森林管理道(林道上月尾線(越前市大滝町～中印町))の新設を図る。 イ) 30年度は、越前市中印町市係において、上月尾線75mを開設した。		農林整備課	
4	④森林山村多面的発揮対策事業	ア) 地域住民等が森林所有者と協力して、里山の保全管理や資源を利用するための活動を支援する。 イ) 30年度は5団体が、あわせて12.7haの山林において里山保全や森林資源を活用する事業を行った。		農林整備課	
5	⑤林道管理事業	ア) 住民(7団体)との協働による、基幹林道管理を継続的に実施する。林道補修工事の実施及び林道補修用の資材を地元へ支給する。 イ) 住民(7団体)との協働による基幹林道管理を継続的に実施した(L=21.3km)。林道補修工事は2箇所で開催し、補修用資材(砕石・生コン)は15地区に支給した。		農林整備課	
(2) 森林資源の活用				3	(3)
	①林業施設管理事業	ア) ・金華山グリーンランドは、施設利用者に施設案内を郵送し、利用の促進を図る。 ・八ツ杉森林学習センターでは、森林・林業の研修会等を実施することで後継者の育成や活性化を図る。 イ) ・金華山グリーンランドは市内企業30社、施設利用者50人に施設案内を郵送し、利用促進に努めた。施設利用者は全体的に利用が増加し、5,718人となった。また、収益も29年度と比べて60万円程の増加となった。 ・八ツ杉森林学習センターは、8月11日に林業シンポジウムを開催し、林業実践研究者による講演、フィールドワークを開催し、林業後継者の育成や活性化を図った。施設利用者は、16,241人であった。		農林整備課	
6	②市民参加の森づくり事業	ア) 身近な森林の整備を通じてより良い里山を創造し、多くの市民が参加できるよう取り組む。里山を保全・利用するために、森林環境教育や森林ボランティア活動などを通じて市民参加を促進する。 イ) 30年度は、2団体(里の森里楽、市民の森ワークショップ)、延べ330人が、森林ボランティア活動に参加した。		農林整備課	

7	③間伐材有効利用促進事業	ア) 積極的な間伐実施と間伐材の利用拡大を図る。 森林組合や流通業者、木材加工業者との連携を図り、地元産材の有効活用を図る。 イ) 森林組合において間伐材V=1, 370 m ³ を間伐材等有効利用促進事業により有効活用した。	農林整備課
---	--------------	--	-------

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・市内の雇用情勢は人手不足感が強まっており、企業規模を問わず雇用が充足されないことが大きな課題となっている。市内企業等と連携し、生産年齢人口を確保する各種取組みを実施できた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K1	市産業活性化プラン	(1)	産業政策課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	
(1) いきいきと働きやすい環境の充実				4	(4)
K1	1	①企業見学会事業（対象：嶺北地方の普通科高校生）	ア) 嶺北地方の普通科高校で、理系への進学を希望する2年生を対象に、企業見学会を開催し、大学進学後の就職先に地元企業が候補となるよう、意識の醸成を図る。 イ) 「リクメンリケジョ応援プロジェクト（8月6日）」に26人が参加した。アンケートでは、世界へ繋がるモノづくりの技術を知ることができたことや、進路を考えるきっかけになったなどの回答が多くあった。当事業を継続する中で、地元就職と本市への定住に結びつけたい。	産業政策課	
K1	1	②企業見学会事業（対象：県内の職業系高校生）	ア) 県内の職業系高校生を対象に、製造業を中心とする市内企業の労働力確保及び市内定住者を増加させるため、市内中小企業の企業見学会を開催する。 イ) 「越前WORK魂 実感ゲンバ・ツアー（12月25日）」に生徒や保護者で27人の参加があった。今後、さらに知名度をアップさせ、参加者の増加を図りたい。	産業政策課	
K1	1	③企業見学会事業（対象：市内の職業系高校生）	ア) 市内の職業系高校生を対象に、製造業を中心とする市内企業の労働力確保を図るため、市内中小企業の企業見学会を開催する。 イ) 「企業見学バスツアー」を2回開催し、企業や高校からも高い評価を得られた。 ①武生商業高校（7月9日）1年生136人が4班に分かれ、8事業所を訪問、見学 ②武生工業高校（12月18日）2年生121人が4班に分かれ、8事業所を訪問、見学	産業政策課	
K1	1	④中小企業新入社員職場定着化セミナー事業	ア) 市内中小企業の人材確保を支援するため、新入社員の定着支援（離職防止）のための研修会を開催する。 イ) セミナーを2回開催し、延べ31人が受講した。元年度では経営者や人事管理者などを対象にセミナーを開催する予定。	産業政策課	
K1	3	⑤勤労青少年ホーム就業支援事業	ア) 武生勤労青少年ホームを31年10月31日で閉館する計画であるため、自主グループの新たな受け入れ先を検討する。 イ) 29年度に2回、30年2月7日に利用者説明会を開催し、（仮称）市民センターの利用について説明を行い、（仮称）市民センターを代替施設とすることに理解を得た。	産業政策課	
K1	5	⑥U I J ターン就職奨励事業	ア) 県外から本市に移住し、市内企業に就職又は市内で創業した人に奨励金を交付し、U I J ターンを促進する。 イ) 市広報紙への掲載や移住フェアでの広報活動及び市内企業への制度周知により認知度が高まり、30年度は32件、46人、3,850千円を交付した。	産業政策課	
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i) 生産年齢人口における社会増減（現状見通し比） (ii) U I J ターン者数 (iii) U I J ターン就職奨励金利用者数…⑥の詳細説明 (iv) すくすくすまいる事業所登録件数<後掲2-1>		

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、4) 課題、5) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	I	数値目標 生産年齢人口における社会増減（現状見通し比）	<p>ア) 市内企業の事業拡大に伴う旺盛な求人を背景とした人口増加が続く中、3社連絡地方創生推進連絡会など企業との連携強化を図りながら、住宅支援制度の積極的なPR活動を行い職住近接推進に取り組んだ。また、今般の人口増加は、市内企業による外国人労働者の積極的な雇用が主な要因である。</p> <p>イ) 外国人がいないと成り立たない社会構造の中、日本人市民と外国人市民間や地域の中での相互理解が必要。</p> <p>ウ) 引き続き、市内企業に雇用された新規雇用者の市内へのさらなる誘導を図るとともに、多文化理解に対する啓発などの各種施策に取り組む中で、着実に多文化共生社会の実現を目指す。</p>	×	(◎)	政策推進課
ii	II	数値目標 I J Uターナー者数	<p>ア) 都市圏及び関西圏での移住フェア等にて移住に関する相談を受けており、30年度は5人の移住につながった。企業説明会への同行を通じ、越前市で住みながら越前市で働くことの快適さをPRした。また、市内企業による外国人労働者の積極的な雇用が市内居住に誘導され、転入者数が増加した。</p> <p>イ) 日本人の転入者を確保するため、県外大学へ進学した学生等のUターンが課題。また、外国人の転入者を定住につなげること。</p> <p>ウ) 地方創生チャレンジ移住支援制度により移住検討者のステージにあわせた支援を行うほか、多文化理解に対する啓発などの各種施策に取り組む中で、日本人、外国人ともに選ばれる住み良いまちづくりを目指す。</p>	◎	(◎)	政策推進課
iii	II	KPI U I Jターナー就職奨励金利用者数	<p>ア) 県外から本市に移住し、市内企業に就職または市内で創業された人に奨励金を交付した。30年度は32件、46人、3,850千円を交付した。</p> <p>イ) 市広報紙への掲載や市内企業への周知等により認知度が高まり、30年度は目標数15人/年を大きく上回った。</p> <p>ウ) 移住フェアや県外企業説明会などでの広報活動により、移住のきっかけとなるよう制度の更なる周知を図る。</p>	◎	(◎)	産業政策課
iv	I	KPI すくすくすまいる事業所登録件数<後掲2-1>	<p>ア) 登録推進を図るため、市内金融機関や他事業と連携し、市内事業者に制度を周知した。また、優良事業所表彰式を開催し、3事業所を表彰した（30年度の総登録事業所数は207事業所）。</p> <p>イ) 2年ごとの登録更新時に、更新を希望しない事業所がある。</p> <p>ウ) 更新対象となる事業所に対して企業訪問を行い、仕事と子育ての両立ができる職場環境の取組みの継続依頼と登録の推進に努める。</p>	◎	(◎)	子ども福祉課

第2章 元気な人づくり

第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり

2-1

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・市地域公益活動推進協議会とともに家庭学習支援を前提とした放課後の子どもの居場所を子どもの生活圏域で7団体（6地区）開設し、地域の大人と子ども達のつながりの中で子ども達の育ちを支援することができた。 ・保育士の職場環境改善に向け総合保育業務支援システムを導入した（公立園全8園、未導入私立園2園）。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K8	～コウノトリが運ぶ～市子ども・子育て支援計画	(1)～(6)	子ども福祉課
	K9	市子ども・子育て支援事業計画	(3)	子ども福祉課
	K10	市ひとり親家庭自立支援計画	(1)～(6)	子ども福祉課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	H30	H29
				担当課	
(1)子どもの権利が守られる社会づくり				4	(4)
K8	1	①子どもの権利が守られる取組み事業（市子ども・子育て支援計画、事業計画の策定）	ア) 3～5歳児の幼児教育・保育の無償化による待機児童解消に対応するため、11月に「子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、子ども・子育て会議を2回、計画策定庁内ワーキンググループ会議を3回開催し、半年前倒しで、9月末策定に向けて改定作業を行う。 イ) 現計画の進捗、課題を洗い出すとともに、調査結果で算出した教育・保育の見込み量を基礎資料とし、引き続き待機児童解消対応と、子育て支援事業推進のための方策を定めていく。	子ども福祉課	
(2)子どもが社会に参加するための環境づくり				4	-
K8	2	①相談支援事業（地域における子どもの居場所の確保）	ア) 放課後の子どもの居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室のほか、30年度より各小学校区単位での家庭学習支援を目的とした子どもの居場所づくりを実施する。地域ボランティアや教員OB、学生等が地域の特性に合わせて運営する。 イ) 放課後児童クラブ27箇所、放課後子ども教室17箇所、子どもの居場所（学習支援）7箇所で開催した。地域ボランティア等の活躍により、地域の中で子どもを見守り、支援する意識が少しずつ醸成している。	子ども福祉課	
(3)仕事と家庭の調和を実現する社会づくり				4	(4)
K8	3	①多様な保育サービスの充実に向けた事業（放課後児童クラブ事業）	ア) 放課後の子どもの居場所である放課後児童クラブの実態を把握し、より良いクラブ運営及びサービスの充実を図るため、30年度において市内全児童クラブのヒアリング調査を実施する。 イ) ヒアリング調査は29クラブ（27箇所）で開催した。適正な入所決定及び飽和状態解消に向けては、児童館等で実施の16クラブ（14箇所）において審査基準を見直し、適正な入所決定を図った。	子ども福祉課	
K8	K9	3	②保育園等の待機児童対策	子ども福祉課	
			ア) 待機児童発生の一要因として、保育士の不足があげられるため、保育士確保の一環として、保育士の職場環境の整備や離職防止を目的に、事務補助員4人の配置、総合保育業務支援システムの導入、積極的な保育士募集などを実施する。 イ) 事務補助員の配置は保育士の負担軽減として効果的だった。保育システムは31年2月から運用しており、負担軽減につながるような運用を今後検討する。また、保育士募集については、臨時保育士の雇用につながったが、今後31・32年度は定年退職者のピークであるため、継続して保育士確保を行う必要がある。 30年度の待機児童数については、30年4月1日調査で5人おり、10月1日調査で1人に減少し、2月1日に0人となった。		
K8	K9	4	③質の高い教育・保育を提供する取組み	子ども福祉課	
			ア) 質の高い教育・保育を提供するため、公立園に勤務する市町幼児教育アドバイザーを活用し、公立認定こども園新規職員園内研修を実施する（10回/年・人）とともに、園内リーダーの育成を図る。さらに、採用後10年までの職員が仁愛大学と連携したポルトガル語入門講座に参加する。また、市内公私立園保育士向けの資質向上研修を2回実施する。 イ) ベテランによる若手職員の指導は今後も継続し、技術を伝達し資質向上を図りながら、若手職員へのケアにつなげたい。また、市全体の保育の質を底上げするために、全園が参加し同じ内容で受ける資質向上研修は効果が期待される。		

K8	④すくすくすまいる事業所登録	ア) 仕事と子育ての両立支援促進のため、すくすくすまいる事業所登録の推進を図り、優良事業所表彰式を開催する。 イ) 30年度の総登録事業所数は207事業所となり、優良事業所表彰として3事業所を表彰した。引き続き仕事と子育ての両立支援のため、登録推進の方策を検討する。	子ども福祉課
		次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (iv) 保育園等の待機児童…②の詳細説明 (v) すくすくすまいる事業所登録件数…④の詳細説明	
(4) 子どもの健やかな成長を育む教育・生活環境づくり			4 (4)
K8	5 ①地域力を活用した子育て支援事業（児童館事業）	ア) 児童の心身の健康を増進し、より安全な遊びを提供するため、児童館施設の改修工事等を実施し、安全対策を図る。 イ) 震災対策工事として、南児童センターブロック塀改修工事を実施した。また、防火対策工事として神山児童館の改修工事を実施した。	子ども福祉課
K8	6 ②豊かなふれあい体験事業（子ども広場整備事業）	ア) 子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実を図り、多世代交流を促進するため、子ども広場を整備し、子どもが自由に楽しく遊べる場と子育て世代の交流の場を提供する。 イ) 子ども広場の整備に向け、加古総合研究所と相談しながら、子どもの成長段階に合わせたゾーニングや遊具を検討した。また、いろいろな子どもと一緒に遊ぶことができ、親子で多世代交流ができるような環境について検討した。	子ども福祉課
K8	6 ③豊かなふれあい体験事業	ア) 次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童福祉週間事業の一環として「ちびっ子フェスティバル」を開催、大型遊具を運行し、多様な体験を提供する。 イ) 30年度は武生中央公園「だるまちゃん広場」において開催した（30年5月4日、5日の来場者数は延べ12,000人）。	子ども福祉課
		次の項目について、次々ページの総合戦略に記載する。 (vi) 地域子育て支援センター利用者数	
(5) 支援を必要とする子どもとその家庭への自立支援体制づくり			4 (4)
K8	7 ①児童相談体制の充実	ア) 児童虐待や養育相談、発達相談など支援の必要な子どもと家庭に対するワンストップ支援のため、子ども・子育て総合相談室を拠点に、関係機関と連携し、相談支援体制を整備する。必要に応じて個別ケース会議等で関係機関の援助方針や役割分担の共通理解を確認し合い、支援を実施する。 イ) 複雑多様化する問題に対し、子ども・子育て総合相談室が調整機関となり、関係機関と連携し、支援を要する子ども等に適切な支援を実施した（相談件数500件うち新規受付件数205件、ケース会議220回）。	子ども福祉課
K8	8 ②子どもの居場所づくり事業（ひとり親家庭児童への学習支援事業の実施）	ア) 子どもたちの居場所を提供し、地域の中で自立する力をつけるため、ひとり親家庭児童等への学習支援事業を実施する。30年度からは、各小学校区単位での家庭学習支援を目的とした子どもの居場所づくり（現在7箇所）を実施し、ひとり親家庭の子どもへの参加にも配慮する。 イ) 29年度から引き続きひとり親家庭児童等への学習支援事業を実施した（開催頻度：週2回、登録児童数：30人）。30年度からは家庭学習支援を目的とした子どもの居場所づくりを実施した（実施団体7箇所、登録児童数：89人、うちひとり親家庭児童：10人）。	子ども福祉課
(6) 親子の心と体の健やかな成長を支援する体制づくり			4 (4)
K8	9 ①中学校における赤ちゃん抱っこ体験の実施	ア) 中学生を対象とした命のぬくもり体験学習の中に位置づけられる赤ちゃん抱っこ体験を実施する。命の大切さや親になることへの責任の大きさを理解することを目的に、乳幼児とその保護者と直接触れ合うことを通じて、命の大切さについて考える。 イ) 参加延数は親子339組（父親4組）であった。市内の全中学校で実施し、参加した生徒は、命の大切などへの理解を深めることができた。31年度も引き続き実施する。	健康増進課
K8	9 ②「気がかり妊産婦・親子連絡票」の活用推進による県内の産科医療機関等との連携強化	ア) 「気がかり妊産婦・親子連絡票」を使用し、県内医療機関等と情報連携をすることにより、支援が必要な親子を適切に把握し、早期に支援を開始し、切れ目のない支援を提供する。更に、各関係機関の支援に対する意識向上と共通理解を図る。 イ) 県内医療機関と39件（うち外国籍5件）の連絡票を通じて支援を行っており、丹南圏域における支援への共通理解や連携もスムーズに行われている。	健康増進課

		③親子の心と体の健康づくり事業	<p>ア) 絵本の読み聞かせを通して親子のきずなを深めるため、5か月児セミナーにおける夢をはぐくむはじめのいっぽ（ブックスタート）事業を実施、絵本とバッグを贈呈しているが、セミナーや図書館に来られなかった家庭を訪問し、子どもと家庭の状況の把握に努める。</p> <p>イ) セミナーでの配布率66.5%、図書館等での配布率10%、家庭訪問での配布率17.8%、転出5.7%という結果で全数把握した。家庭訪問での気配りな家庭については、子ども・子育て総合相談室へ連絡し適切な支援へつなぐことができた。</p>	子ども福祉課
			<p>次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (vii) 合計特殊出生率 (viii) 妊娠及び乳幼児の状況把握率…②の詳細説明 (ix) 中学校での命のぬくもり（赤ちゃんだっこ）体験学習の実施率…①の詳細説明</p>	

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	III	数値目標 婚姻数	<p>ア) 結婚相談事業を定期的で開催するとともに、結婚を望む者同士の婚活イベントや交流サロンを開催した。</p> <p>イ) 婚活イベント開催後のカップル成立数の把握や追跡が難しい。また、なかなか成婚につながらない。婚姻数について、市への届出数のうち、本籍地が越前市の場合のみで算出しているため、市民の正確な婚姻数の把握ができていない。</p> <p>ウ) 引き続き、交流の場から成婚に発展させるための仕組み作りを研究していく。数値把握方法について市民課と協議し見直しを図る。</p>	△	(△)	子ども福祉課
ii	III	KPI 出会いの場の創出支援件数	<p>ア) 婚活イベントを7回開催した。</p> <p>イ) 「出会いの場創出事業」の補助金の対象項目が使いづらいとの意見があったため、要綱の見直しを図る。</p> <p>ウ) 「出会いの場創出事業」の補助金交付要綱を30年12月31日改正、31年4月1日施行予定。</p>	○	(○)	子ども福祉課
iii	III	KPI 親同士の結婚情報交換の場の提供回数	<p>ア) 結婚を望む親同士の交流サロンを6回、講師を招いた婚活情報交流会を1回開催し、合計71人の参加があった。</p> <p>イ) 親同士が相談し合える交流の場として定着しつつあるが、未婚男性の親が多く、交流の場から成婚になかなかつながらない。</p> <p>ウ) 引き続き、交流の場から成婚に発展させるための仕組み作りを研究していく。</p>	○	(○)	子ども福祉課
iv	IV	数値目標 保育園等の待機児童	<p>ア) ・待機児童（4月1日：5人 → 10月1日：1人 → 2月1日：0人） ・県と連携し越前市に住所がある保育士有資格者に募集案内送付した。 ・保育士の職場環境改善に向け総合保育業務支援システムを導入した（公立園全8園、未導入の私立園2園）。</p> <p>イ) 園全8園、未導入の私立園2園）。</p> <p>ウ) 保育士不足、低年齢児入園、無償化による待機児童発生が懸念される。 ・公立園保育士の募集の継続と臨時保育士の賃金見直し ・私立園の保育士の負担軽減のため補助者の雇用を助成 ・「市子ども・子育て支援計画、事業計画」改定、児童福祉施設の長寿命化方針の作成</p>	○	(○)	子ども福祉課
v	I	KPI すくすくすまいる事業所登録件数	<p>ア) 登録推進を図るため、市内金融機関や他事業と連携し、市内事業者に制度を周知した。また、優良事業所表彰式を開催し、3事業所を表彰した（30年度の総登録事業所数は207事業所）。</p> <p>イ) 2年ごとの登録更新時に、更新を希望しない事業所がある。</p> <p>ウ) 更新対象となる事業所に対して企業訪問を行い、仕事と子育ての両立ができる職場環境の取組みの継続依頼と登録の推進に努める。</p>	◎	(◎)	子ども福祉課

vi	IV	KPI	地域子育て支援センター利用者数	<p>ア) ・子育てマイスターや地域ボランティア等による絵本の読み聞かせ会や親子体操教室等講習会を開催。親子の交流促進、来所や電話等での子育て相談に対応した。</p> <p>・絵本館石石において、かこ氏の特別展の開催により子育て支援センター一陽が休止(7月31日～9月6日)となり、その期間利用ができなかった。</p> <p>イ) ・利用していない人への周知や利用促進の更なる働きかけが必要。</p> <p>・支援センター一陽について、常時サービスを提供できる体制を整備することが必要。</p> <p>ウ) ・子育てアプリ、市ホームページ、市広報紙などの周知方法を充実する。</p> <p>・子どもセンターピノキオへ子ども子育て総合相談窓口の業務を委託、拡充する。</p> <p>・専用の場所へ一陽移転により、今までの利用者に加え新たな利用者の促進を図る。</p>	△	(○)	子ども福祉課
vii	IV	数値目標	合計特殊出生率	<p>ア) 出産可能な年齢(15～49歳)別出生率を合計したもので、1人が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するのが合計特殊出生率である。5年に1度発表され、平成20～24年度は26年2月発表で1.54。平成25～29年度は令和元年度末に発表予定。</p> <p>イ) 未発表のため未定。</p> <p>ウ) 未婚、晩婚及び高齢出産が増加している。婚活イベントや特定不妊治療の治療費の助成、赤ちゃん抱っこ体験など少子化対策を実施していく。</p>	△	(△)	健康増進課
viii	IV	KPI	妊娠及び乳幼児の状況把握率	<p>ア) 安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊産婦や乳幼児等に継続的・包括的な支援を提供し、育児不安の解消を図る。乳幼児把握率100%、妊婦健診平均11.6回。</p> <p>イ) ニーズが多様化していることもあり、引き続き育児不安等の解消を図るための取組みを推進する必要がある。</p> <p>ウ) 子育て世代包括支援センターの機能を定着させ、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、関係機関と支援のための連絡調整を図るよう努めていく。</p>	○	(○)	健康増進課
ix	III	KPI	中学校での命のぬくもり(赤ちゃんだっこ)体験学習の実施率	<p>ア) 中学生を対象とした命のぬくもり体験学習の中に位置づけられる赤ちゃん抱っこ体験を実施する。命の大切さや親になることの責任の大きさを理解することを目的に、乳幼児とその保護者と直接触れ合うことを通して、命の大切さについて考える。市内中学校実施率100%。</p> <p>イ) 参加親子の応募増に向けた周知方法、時期。</p> <p>ウ) 例年、親子の募集は7、8月頃から行っていたが、事業内容も含めた周知を年度当初から5か月児セミナーや地域の子育て支援センター等で広く行っていく。</p>	○	(○)	健康増進課

第2章 元気な人づくり

第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現

2-2

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・いきいきふれあいのつどいなどの住民主体の介護予防の実施や、日常生活支援活動団体の設立が進み、地域における支え合いの体制づくりが浸透した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K11	市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画	(1)～(3)	長寿福祉課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		
(1)健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり				4	(4)
K11	1	①新しい介護予防・日常生活支援総合事業	7) 住民主体の介護予防の推進を目的に、いきいきふれあいのつどいの開催箇所数205箇所を目指し、立ち上げや運営を支援する。 ｲ) 区長や自治振興会、第2層の地域支え合い推進員、いきいきシニアクラブと連携した立ち上げ支援により、新規9箇所を含め、市内全域で209箇所でつどいが開催された。 ※いきいきふれあいのつどい：高齢者が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、創作や介護予防体操、ゲーム、講話などの活動を行う町内単位での自主的な集まり。	長寿福祉課	
K11	2	②いきいきシニアクラブ活動支援事業	7) 高齢者の生きがいづくりを推進するため、いきいきシニアクラブの会員増を図る。 ｲ) 会員拡大のため、活動費助成に取り組んだ結果、新規クラブの増、新規会員数の増加が図られた（新規クラブ数：1（服間地区）、新規会員数：約391人）。	長寿福祉課	
K11	3	③支え合い推進事業	7) 住民主体の介護予防・日常生活支援が広がるよう、第2層の地域支え合い推進員と協議体の活動を支援する。 ｲ) 第2層地域支え合い推進員研修会の開催（4回）や第2層の地域支え合い推進員と協議体、自治振興会との連携により、協議体の設置（16地区）や各地域での推進が図られた。 ※地域支え合い推進員：地域の中で支え合いを広める推進員。第1層は市全域（非常勤市職員）、第2層は小学校区単位（自治振興会で選出）で設置。 ※協議体：地域の課題を共有して課題解決に向けた検討を行う協議の場。	長寿福祉課	
(2)住み慣れた地域で安心してくらするまちづくり				4	(3)
K11	4	①生活支援サービス推進事業	7) 地域の中での多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を目的に、地域の支え合い活動の創設や運営を支援する。 ｲ) 地域支え合い推進員及び協議体（第2層）と連携し、住民主体の新たな生活支援サービスの創出を支援した結果、2つの住民主体による日常生活支援活動団体が立ち上がり、計5団体となった。 ※日常生活支援活動団体：家事援助や外出支援、安否確認など各種の生活支援サービスを提供するボランティアや地縁組織、NPO法人などの支え合い活動団体。	長寿福祉課	
K11	6	②在宅医療と介護の連携強化事業	7) 医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支援するため、在宅医療と介護の関係機関の連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進する。 ｲ) 多職種連携会議（2回）、地域ケア会議（14回）、地域医療協議会連絡会（2回）を開催した。地域医療協議会連絡会において、在宅医療の実態把握のため、医師・医療機関、訪問看護ステーションを対象にした在宅医療実態調査を実施した。今後、多職種連携会議等で調査結果を共有し、在宅医療、看取りに関して専門職や地域住民に対する研修を実施することで、在宅医療の体制強化を図っていきたい。	長寿福祉課	
K11	7	③認知症施策の推進事業	7) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人とその家族を支える地域のネットワーク構築する。 ｲ) 自治振興会との協働、実施方法を改善することで認知症高齢者の徘徊模擬訓練を30年度に13地区（29年度は4地区）で実施し、住民の認知症高齢者への理解と対応力の向上につながった。 ※認知症高齢者の徘徊模擬訓練：認知症・認知症予防の学習や支援体制づくりの検討、徘徊を想定した声かけや誘導などの疑似体験をする事業。	長寿福祉課	

(3) 高齢社会に対応したまちづくり			3	-
K11	9	<p>①包括支援の推進事業</p> <p>ア) 地域包括支援センターが行う事業の質の向上のために、必要な改善を図っていくため、自己評価を実施し、センターの機能強化を目指す。</p> <p>イ) 全ての地域包括支援センター・サブセンターにおいて自己評価を行ったところ、各センターの課題整理ができ、今後の取り組みにおいて地域との連携体制を強化するという意識が高まった。具体的には、地区福祉ネットワーク会議や第2層協議体の話し合いに地域包括支援センター、サブセンターの職員が参加し、地域における地域ケア会議に第2層地域支え合い推進員が参加（3地区）する等、地域との連携体制が深められた。</p> <p>※地域における地域ケア会議：地域包括支援センターやサブセンターと関係者による、地域のネットワークの構築と個別事例（困難事例等）の解決策や地域課題等を話し合う場。</p>	長寿福祉課	

第2章 元気な人づくり

第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり

2-3

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・県内トップクラスの出荷額を誇る、市内障がい者施設の授産製品については、半世紀ぶりに開催された国体関連グッズも好調だった。また障スポに触発され、各団体がスポーツ教室を開催し、盛り上がった。 ・福祉施設から一般就労への移行者が前年度比11人増の80人となり、障がい者の就労が進んだ。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K12	市障がい者計画	(1)	社会福祉課
	K13	市障がい福祉計画・市障がい児福祉計画	(1)	社会福祉課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、1)結果及び分析		
(1)障がいのある人が笑顔で生きがいの持てるまちづくり				4	(4)
K13	1	①相談支援事業	ア) 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、複雑多岐にわたる各種福祉サービスに対するため、専門的職員の配置など相談支援体制の強化に努める。 イ) 障がい者の相談支援ネットワーク体制の強化を図り、各種福祉サービスの情報提供や権利擁護のために必要な援助を行った。	社会福祉課	
K12	2	②社会参加促進事業	ア) 障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、経済的自立に向け、工賃アップや福祉サービス事業者安定のため、仕事の確保を支援する。また障がい者スポーツをすべての人が気軽に参加できる環境を整える。 イ) 県内トップクラスの出荷額を誇る、市内障がい者施設の授産製品については、市社会就労センター協議会と連携し、授産製品の販路拡大に努めた結果、国体関連グッズも好調であった。また「障スポ」を盛り上げたほか、障がい者スポーツクラブ等を支援し、各種教室を開催した。障がい者の体力増強、交流を図った。	社会福祉課	
K12	3	③就労移行支援事業	ア) 障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域での就労機会の確保に取り組み、障がい者の一般就労への移行促進を図る。 イ) 障がいのある人の就労意欲を尊重し、障がい福祉サービス事業所と連携しながら、就労移行支援事業等の利用を促進した。また公共職業安定所など関係機関と連携し、企業等関係機関の理解と協力を求めながら、障がいのある人の雇用促進に努めた。	社会福祉課	
K12	4	④子どもの自立に向けた発達支援事業	ア) 障がいのある子どもたちが健やかに育ち自立できるよう、市児童発達支援センターなどいろいろの機能強化と地域における発達支援体制づくりを推進する。 イ) 医療的ケアの必要な在宅の障がい児を支援するための協議の場として、多職種連携会議を開催し、地域課題の抽出と連携体制の強化を図った。また関係機関への声掛け・協力により、放課後等デイサービス事業所が29年度の6事業所から30年度は8事業所に増え、延べ利用回数は、9月比で187回増の1,317回に増加し、支援体制が拡充した。	社会福祉課	
K12	5	⑤差別解消推進事業	ア) 行政や事業者等による不当な差別的扱いを無くし、合理的配慮の提供を推進するため、市障害者差別解消支援地域協議会において情報等を共有し、共通理解等を図る。 イ) 障がい者団体等で作る市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関との情報共有や今後の取組み等について協議した。また各法人に対する定期指導の際に、合理的配慮や情報保障について説明し、パンフレット等へのルビ付け等を提案した。	社会福祉課	

第2章 元気な人づくり

第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり

2-4

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・市健康21計画（第3次）が始動した。たばこ対策宣言、歯科保健、生活習慣病の重症化予防など着実に推進している。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K14	市健康21計画	(1)	健康増進課
	K15	市国民健康保険特定健康診査等実施計画	(1)(3)	保険年金課
	K16	市国民健康保険保健事業実施計画	(1)(3)	保険年金課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		担当課

(1)健康づくりの推進 4 (3)

K14	1	①市健康21計画（第3次）の推進	ア) 健康寿命の延伸を基本目標とする市健康21計画（第3次）に定めた生活習慣病予防5つの行動指針を普及啓発することにより、テーマ分野別健康課題の解決を図る。 イ) 全地区へ出向き、計画の説明会を開催した。また、新行動指針（禁煙）施策としてたばこ対策宣言を行い、141事業所から賛同を得ることができた。禁煙環境に加えて、禁煙に取り組む市民の増加を図ることが重要であり、31年度は受動喫煙防止や禁煙の支援を推進する。	健康増進課
K14 K15 K16	5	②生活習慣病予防事業	ア) 生活習慣病の予防を目的に、高血圧・糖尿病・肥満・喫煙等の生活改善につなげられるよう、生活習慣病予防教室や健康相談、訪問指導を行う。 イ) 生活習慣病予防講座、健康まつり・健診会場等での健康相談、健診結果から生活習慣病が重症化しないよう訪問指導を実施した。また、糖尿病性腎症重症化予防として未受診者への受診勧奨を行うなど、かかりつけ医と連携し予防の強化を図った（健康教育2,584人、健康相談3,328人、訪問指導128人、うち糖尿病性腎症重症化予防4人）。	健康増進課
K14	6	③歯科保健事業	ア) 市民の口腔内の健康保持増進を目的に、乳幼児から高齢者のライフステージに合わせた歯科保健指導（歯の健康フェスタ、2歳6か月児歯科健診、個別節目歯科健診、幼児歯みがき指導など）を実施する。市健康21計画（第3次）行動指針「歯みがき（寝る前）＋5分」を推進する。 イ) 6歳児でむし歯のない子は51%で、昨年より約5%増。節目歯科健診受診率は、毎年少しずつ増加しており、30年度は10.2%（初年の27年度7.3%）。	健康増進課

(2)身近な医療の確保 4 (4)

	9	①地域医療協議会連絡会の開催	ア) 地域医療協議会連絡会を定期的に開催し、地域の医療関係者等で地域医療の課題について協議を行う。 イ) 連絡会では、地域共生社会構築に向けた在宅医療における課題の抽出及び対応策の検討等を行うという位置づけを明確にした。また、市内の常勤医師、病院・有床診療所及び訪問看護ステーションに在宅医療実態調査を実施し、現状の在宅医療の質と量、今後の供給等に係る展望、地域共生社会に向けた子どもから高齢者までの在宅医療の実態を把握することができた。今後、結果に伴い、在宅医療を推進していく。	健康増進課
	9	②母子保健推進会議の開催	ア) 妊娠期～出産を経て育児期まで切れ目ない支援が求められており、行政も児童福祉部門と連携した支援を実施する。また、周産期から繋ぐ施策もより深めていくために、小児科医、産婦人科医、助産師からも意見をもらい連携を深めることを目的に、母子保健推進会議を開催し、市内小児科医と母子保健の課題を共有する。 イ) 推進会議を2月に開催し、市内小児科医、母子保健担当、児童福祉担当と気がかりな親子や外国人の増加における対処や関わりについて、今後の乳幼児健診、予防接種、実施体制など検討した。	健康増進課
	9	③歯科保健会議の開催	ア) 市内の歯科医師と全年代の歯科保健の方向性を検討を目的に、歯科保健会議を開催する。ここでは、武生地区歯科医師会会長、幼児健診等出務の市内歯科医師数人と乳幼児から高齢者のライフステージに合わせた歯科保健指導、歯科健診の推進に向けた対応策等意見交換等を実施する。 イ) 保健会議を10月に開催し、年度別の虫歯罹患率や他市町の状況を踏まえ、今後の歯科保健の在り方やライフステージごとの歯科保健指導や対策について検討した。	健康増進課

(3) 国民健康保険と高齢者医療			3	(4)
K15 K16	10	①国民健康保険と高齢者医療（国保税収納率向上） ア) 国民健康保険税の収納率向上を目的に、臨戸徴収方法等の見直しをする。 イ) 市民福祉部国保税徴収班による個々の状況に応じた納付相談等の実施により、4月末時点で、滞納繰越分の収納率が前年度比3.58%上昇し、全体では3.93%上昇した。課題は、現年度分収納率（H29実績94.38%）の向上で、県国保運営方針である収納率目標値の95%を目指し、より一層収納率向上に取り組む。		保険年金課
K15 K16	10	②国民健康保険と高齢者医療（医療費の抑制対策） ア) 国保の医療費抑制を目的に、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を行い、国保財政の安定化を図る。 イ) 医療費通知とジェネリック医薬品差額通知の送付等により、3月末でジェネリック医薬品使用率が80.2%で、前年度比5.1%増となり、国の目標値80.0%を達成した。課題は、目標値80.0%超えを維持することで、継続して医療費抑制対策に取り組む。		保険年金課
K15 K16	10	③国民健康保険と高齢者医療（国保の周知広報） ア) 国保財政安定化のため、市の国保財政の現状、対策及び新制度について周知を図る。 イ) 被保険者全世帯への通知のほか、市広報紙、市ホームページへの掲載、仁愛大学ふくい総合学、生活習慣病講演会、市政出前講座の場において、国保制度等の周知を図った。国保財政安定化のため、多くの市民の理解と協力が得られるように今後も周知に取り組む。		保険年金課
K15 K16	10	④国民健康保険特定健康診査事業 ア) 重大疾患を招く生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療による医療費増加の抑制を目的として、受診者が増えるよう医療機関やシルバー人材センターとの連携、スマホドック事業や専門業者によるはがき勧奨など受診率向上を図りつつ健診を実施する。 イ) 4月25日から1月31日の期間、市内各地区公民館等において41回の集団健診を、医療機関では個別健診を実施した。情報提供事業の案内や業者からの受診勧奨、がん検診の受診勧奨はがき送付などの効果により、期間終了間近での駆け込み受診増加につながったものの、30年度の目標値35%に対し、3月末時点で実績見込み30%である。引き続き、医療機関との連携をさらに進めるとともに、健診の受診勧奨をより効果的に実施し、受診率の向上に取り組む。		健康増進課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・市地域福祉計画を策定し、福祉分野のすべての個別計画の上位計画と位置づけ、目指すべき地域共生社会を構築するための理念と仕組みを示した。地域住民や企業、福祉事業者、社会福祉法人などの連携による課題の共有や解決するための協力体制づくりを進めた。地域との連携強化により困窮相談件数が増加し早期支援につながった。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K7	市地域福祉計画	(1)	社会福祉課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、1)結果及び分析	担当課	
(1) ころふれあう福祉のまちづくり				4	(4)
K7	1, 2, 3	①地域福祉ネットワーク事業	ア) 見守り活動による孤立化防止や、地域の課題やニーズを把握、共有し、解決に向けた活動を行うために、区長、民生委員、その他関係者による町内福祉連絡会を開催し、また、地区においては、地区福祉ネットワーク会議を継続して開催する。 イ) 市地域福祉計画を策定し、生活課題を解決するための協力体制の仕組みを示した。全17地区で地区福祉ネットワーク会議を開催し、地域力の維持を図った。企業連携によるわかちあいプロジェクトや社会福祉法人連携による箕ネット地域公益活動など、地域連携を促進した。		社会福祉課
K7	4	②総合的な相談窓口の整備	ア) 複合的な課題を抱える市民への包括的、継続的な支援実施に向けた相談支援体制づくりを推進する。 イ) 市地域福祉計画にて、目指す包括的支援体制の仕組みを示した。特に、生活困窮者自立相談支援センターにおいては、狭間の問題等に対し、きめ細かな相談対応を実施している。今後、市地域福祉計画に基づき、体制や家計改善支援メニューの充実を図る。		社会福祉課
(2) 生活困窮者へのセーフティネット				4	(4)
	5	①生活困窮者への支援	ア) 生活困窮者自立支援事業については、地域での見守りや関係機関との連携を強化し早期発見、早期対応を行い、対象者一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな寄り添い支援を行う。 イ) 関係機関等と連携を図り支援を行った結果、相談件数は前年度より21件増の152件となった。人口10万人あたりの月相談件数は越前市15件となり、福井市6件、鯖江市12件と比べ高い率となっている。本事業は、生活保護に陥らないよう、セーフティネットの役割を果たしており、さらなる連携強化を図り支援を行っていく。		社会福祉課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が増加している中、30年度において、市多文化共生推進プランを策定し、行政・地域・事業所が連携し、プランの推進に向け取り組んでいくこととした。 ・小中学生が将来の夢や目標を見つける学習機会として「夢の教室」を全校で実施することができた（日本サッカー協会と4度目の実施協定書を締結した）。21年度のスタートのときに夢教室で学んだ小学5年生児童が成人し、社会人として活躍し始めており、今後も事業を継続していく。 ・市教育の情報化計画に基づき、国の方針に沿って学習用タブレットパソコンを整備するなど、学校ICT環境を大きく向上させた。 ・学校施設等のブロック塀改修事業に迅速に対応し、年度内に工事が完了した。 ・全ての幼稚園、小学校及び中学校の特別教室の一部にエアコンを設置する工事が計画通りに着工し、31年夏までに供用開始できる見込みである。 	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)(2)(4)	教育振興課
K17-2	市教育の情報化計画	(2)	教育振興課	
K18	市子ども読書活動推進計画	(4)	図書館	

施策			施策達成度	
計画	事業	取組み	H30	H29
7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析			担当課	
(1) 就学前教育の充実			4	(4)
K17	1, 2	①幼稚園教育事業 ア) 地域の幼児教育の拠点施設としての役割を担うため、家庭や地域、小中学校と密接に連携を図り、幼稚園教育を充実させる。 イ) 未就園児体験保育「あそびにおいで」を通じた地域活動や、保育カウンセラーによる移行支援を実施した。今後、幼児教育の無償化等に伴う社会情勢の変化に適切に対応し、公立幼稚園の役割を維持する。	教育振興課	
K17	1	②私立幼稚園支援事業 ア) 市内の私立幼稚園4園に対し、安定した運営のために公的支援を行う。 イ) 私立幼稚園2園に対し、子ども子育て支援新制度に基づく財政支援の仕組みを説明し、相談を受けた。その結果、31年度は新たに1園が新制度に移行した。また、31年10月からの幼児教育無償化実施に向け、制度改正に対応した予算を計上した。	教育振興課	
(2) 義務教育の充実			4	(4)
K17	7	①外国人児童生徒教育支援事業 ア) 日本語が不自由な外国人児童生徒の転入が急増しているため、教育支援を行う職員を配置し、一人ひとりの日本語レベルに応じた指導体制と、多様な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する支援体制づくりを進める。 イ) 30年度は、日本語初期指導員2人、アクセスワーカー5人、日本語基礎指導員5人、外国人児童生徒対応支援員2人、合計14人の支援体制で行った。外国人児童生徒が予想以上に急増しており、1人で複数校を担当巡回するなど、スタッフや教材等の不足が明らかとなった。また、教員一人ひとりが外国人児童生徒に対する支援のノウハウを学ぶ研修も必要である。	教育振興課	
K17	10	②夢ある子ども育成事業 ア) 日本サッカー協会の「こころのプロジェクト・夢の教室」を活用し、夢を持つことの素晴らしさを学ぶ機会を設ける。 イ) 日本サッカー協会と実施協定書を締結（更新）し、「夢の教室」を全小・中学校で実施し（対象1, 523人）、「夢・レベルアップチャレンジ」や「ロボットコンテスト（参加者108人）」を実施した。	教育振興課	
K17-2	11	③教育情報化推進事業 ア) 市教育の情報化計画に基づき、新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現するため、文科省の示す基準に沿って必要なICT機器の整備更新を行う。 イ) 30年度内に全小・中学校にICT機器の整備が完了し、タブレットPCなどを活用し双方向性のある授業を実施するための教員研修を行った。今後は継続した教員研修を行い、より深い学びに結びつけていく。	教育振興課	
K17	13	④学校施設環境整備事業 ア) 良好な学習環境を確保するため、幼稚園、小・中学校の適切な施設整備を行う。 イ) 味真野小学校体育館の老朽改修、大虫小学校グラウンド改修を実施した。幼稚園、小・中学校の危険なブロック塀を改修した。幼稚園の保育室、小学校の普通教室と特別教室の一部、中学校の特別教室の一部にエアコンを設置する工事に着手した（31年夏完成予定）。	教育振興課	

			次の項目について、下記以降の総合戦略に記載する。 (i)小中学校での人口問題に関する教育実施率 (ii)小中学校での地元企業見学会の実施率 (iii)小中学校における「夢の教室」実施率…②の詳細説明 (iv)小中学校における「ふるさと教育」(越前市への愛を育む教育)	
(3) 高等教育などの充実				4 (4)
	14	①大学等連携事業	ア) 仁愛大学の学生に立地自治体への理解を深めてもらうことにより、市民と協働のまちづくりへの参画や定住促進につなげる。 イ) 仁愛大学1年生には、本市をフィールドとした地域学習の授業「基礎演習」、2年生には、「ふくい総合学(越前市版)」において市長及び市職員が市の施策に関する講義を行った(受講生約100人)。また、外国人市民の増加に伴う多文化共生の一環として、ポルトガル語入門講座を仁愛大学で開講した。	政策推進課
	K17	②奨学金貸付基金事業	ア) 経済的な理由で就学が困難な学業成績優秀者に無利子で奨学金の貸付を行う。奨学金が大学等卒業後に市内に定住(Uターン)した場合には、償還金の一部を免除する制度となっており、定住促進のため、制度のPRに努める。 イ) 30年度奨学生は15人(うち新規3人)であった。また、奨学金の一部償還免除の実績は、30年度は8人であった(29年度は7人)。市奨学金制度PRの取組として、本市近隣の高校7校を訪問して説明するとともに、その他の県内高校、大学等42校に募集案内の周知等について協力を依頼した。	教育振興課
	14	③高等学校連携事業	ア) 武生高校SSHの授業の一環である「課題研究」に市職員が講師として参加し、市が抱える課題や現状について説明を行い、高校生がその課題について1年間をかけた課題研究に取り組むことにより、まちづくりへの関心の向上と大学卒業後へのUターンへ繋げる。 イ) 課題研究に講師として計3回参加し、市が抱える課題の説明及び学生の課題研究に対するアドバイスをを行うとともに、グループ個別への相談対応を行い、31年4月下旬～5月上旬頃に開催される最終発表会への参加を行う。	政策推進課
(4) 青少年の健全育成				4 (4)
	K17 15	①青少年育成事業	ア) 子ども達の安全・安心な環境づくりのため、家庭、学校、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを見守る体制を推進する。また、子ども会活動やジュニアリーダー活動による異年齢交流を推進する。 イ) 市内全地区において、登校時の子ども見守り活動を実施するとともに、地域に夕方見守り活動や駆け込み避難所の取組みを依頼した。また、子ども会壁新聞コンクールに全地区で300人、子ども会かるた大会に13地区で103人が参加した。	生涯学習課
	K17 17	②青少年問題協議会開催事業	ア) 青少年の健全な育成を推進するため、市、警察、青少年愛護センター、高校、小中学校、自治振興会、補導委員会、PTA連合会など関係機関が連携し、市青少年問題協議会を開催する。 イ) 市青少年問題協議会を開催し、青少年をネット被害から守る取組みや犯罪被害から守る取組みを決議し、関係機関がそれぞれの役割で取り組んだ。	生涯学習課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	II	KPI 小中学校での人口問題に関する教育実施率	ア) 小学校では、4年生の社会の時間に「私たちの県」という単元で人口について学習した。中学校では、2年生の地理の時間に「世界から見た日本の人口」という単元で学習した。また学習の際は、市が作成した副読本を教材として使用した。 イ) 新学習指導要領への対応や社会状況の変化により柔軟に授業計画を組む必要がある。 副読本や教材を工夫して、理解を深める工夫を図る必要がある。 ウ) 今後も継続して取り組む。 ※人口問題に関する教育：人口ピラミッドや人口構成の推移などから、日本の人口や特色、過疎地域と過密地域の分布状況を学ぶこと。	○	(○)	教育振興課
ii	II	KPI 小中学校での地元企業見学会の実施率	ア) 小学校では、3年生の社会の時間に「はたらく人とわたしたちの暮らし」という単元で、店で働く人や工場の仕事について学習した。中学校では、主に2年生で職場体験学習を行った。実施率は100%であった。 イ) 中学校の職場体験学習における、受入企業との調整が難しい。 ウ) 職業観の育成や、進路決定に向けた意欲の向上に成果をあげていることから、引き続き事業を継続するとともに、市長部局と連携し、受入企業に協力を依頼する。	○	(○)	教育振興課
iii	IV	KPI 小中学校における「夢の教室」実施率	ア) アスリートを「夢先生」として迎え、実体験に基づく授業を通じ、子ども達が夢と目標に向けて努力することの大切さを学んだ。30年度も全校において実施し、中学校においては部活動指導も行った。実施率は100%であった。 イ) た。 ウ) 課題は、特に見当たらない。 大きな成果が出ていることから、継続して事業を実施する。	○	(○)	教育振興課

iv	IV	KPI	小中学校における「ふるさと教育」(越前市への愛を育む教育)	ア) 小学校では社会科副読本「わたしたちの越前市」を活用し、地域の暮らしについて学ぶとともに、「市内施設めぐり」を通じて地域社会との関わりを学んだ。また「地域と進める体験推進事業」においては、地域住民との交流を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育んだ。実施率は100%であった。 イ) 地域に密着した体験的学習を実施するための、コーディネータの役割を担う人材が不足している。 ウ) 公民館や自治振興会など地域と協力関係を深めながら、事業を継続する。 ※ふるさと教育：社会科の地域学習の一環で、市内施設を見学して公共施設や事業所のことを学ぶとともに、地域体験活動を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育むこと。	○	(○)	教育振興課
----	----	-----	-------------------------------	--	---	-----	-------

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	<ul style="list-style-type: none"> ・市壮年協議会の主管により福井県壮年のつどいを開催し、約140人が参加した。 ・生涯学習センターでは、周辺の公共施設を利用するほか館外学習も取り入れ、学習機会を提供した。 ・核家族化や両親の共働きなどにより、子育てに対する負担感や不安感を持つ保護者が多くいるため、出かける家庭教育サロンを実施し、学習機会を提供し家庭教育力の向上を図った。 	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)(2)	教育振興課
	K18	市子ども読書活動推進計画	(1)	図書館

施策	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析			施策達成度	
	計画	事業	取組み	H30	H29

(1) 生涯学習の充実				3	(4)
-------------	--	--	--	---	-----

K17	1	①社会教育団体育成事業	7) 社会教育団体の活動支援や地域のリーダー育成に努め、団体間の連携強化を図るとともに、自主運営できる体制づくりを行う。 1) 社会教育団体を育成するため、市PTA連合会・市女性会・市壮年協議の活動に対し、補助金を交付した。30年度は市壮年協議会の主管により福井県壮年のつどいを開催し、約140人が参加した。	生涯学習課	
K17	2	②生涯学習講座開催事業	7) 生涯学習センターでは、各種養成講座など専門的学習要望に応える講座教室を、地区公民館では、その地域の課題解決や地域に根ざした学級講座を開催し、市民が主体的・積極的に取り組むボトムアップ型の学習機会の提供に努める。 1) 生涯学習センターのまなぼう座に3,343人、地区公民館の講座には30,535人が参加した。	生涯学習課	
K17 K18	5	③資料提供サービス事業	7) 多様な資料を収集して図書館資料を充実させるとともに、県内外の図書館との相互貸借を活用し、利用者のニーズに応える。また、貴重図書の整理・公開を進める。 1) 図書をはじめCD・DVDなど多様な資料を収集したほか、所蔵していない資料は図書館の相互貸借ネットワークを駆使し、利用者の幅広い要望に応えた。また、貴重図書については、整理を進めるだけでなく、特集展示や講演会等により公開・PRした。	図書館	
K17 K18	6	④読書推進事業	7) 読書のまち宣言および市子ども読書活動推進計画に基づき、あらゆる年代の人が読書に親しむ契機となるような事業を、ボランティア等との協働により展開する。 1) 「本の福袋」や「ぶっくじ」、季節のイベント等の実施、館内特集コーナーの充実、学校や福祉施設等への団体貸出の推進により、来館者や貸出冊数の増加を図った。また、図書館周辺施設との連携事業の開催、職員やボランティアによる出前ブックトーク・読み聞かせの実施、学校等との連携により、子どもの読書環境の整備・支援を図った。	図書館	
K17	7	⑤地区公民館施設管理事業	7) 31年度に改定予定の市市有建築物耐震化計画（三期：32年度以降）に、災害時に地区拠点基地となる地区公民館の耐震化を位置付ける。また、地区公民館の長寿命化対策として、計画的に地区公民館の屋上防水改修工事を実施する。 1) 30年度に、武生南公民館、南中山公民館の屋上防水改修工事を実施した。危険性のあるブロック塀について、武生南公民館、岡本公民館の改修工事を実施した。	生涯学習課	

(2) 家庭及び地域における教育力の向上				3	(4)
----------------------	--	--	--	---	-----

K17	9	①家庭教育推進事業	7) 地域社会全体で子育てを支援する体制の整備・充実させるため、心豊かな家庭づくりの推進をめざし、学習機会と相談体制の充実を図る。 1) 出かける家庭教育サロン（講師派遣）については、29年度より8件多い44件、家庭教育サロン（個人相談）については、29年度より10件少ない91件の申込みがあり、学習機会の提供、親同士の仲間づくりを支援し、家庭教育の充実を図った。	生涯学習課	
-----	---	-----------	---	-------	--

K17	10	②放課後子ども教室推進事業	<p>ア) 子どもたちが放課後等に、安全・安心で健やかに過ごせる居場所を確保するとともに、地域住民の参画により学習活動やスポーツ・文化活動、交流活動等の充実を図る。</p> <p>イ) 放課後子ども教室を全17地区で実施し、子ども達の居場所を確保しながら、茶道教室、かるた教室、卓球など、様々な体験活動を実施した。</p> <p>合宿通学：384人参加（14地区）、宿泊体験：47人参加（2地区）</p> <p>※放課後子ども教室：放課後や土曜日等に、地域住民の協力を得て、子ども達と共に、学習や多様な交流活動等を推進する社会教育事業。</p> <p>※合宿通学：子どもたちが親もとを離れ、地域の大人達の指導のもと、公民館等で共同生活や体験活動を行うことにより、家庭の大切さを認識し、子ども同士、地域の大人たちとの交流を深める事業。</p>	生涯学習課
-----	----	---------------	--	-------

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・30年度において、市民文化芸術活動への支援件数や、団体間の交流が増加したことによる、文化芸術の振興が図られ、新たな文化財指定や、文化財修理に対する補助を行うなど、貴重な文化財を後世に継承していくことができた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)(2)	教育振興課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析		
(1) 芸術・文化の振興				4	(4)
K17	1	①文化芸術活動の支援 7) 地域の文化芸術活動の活性化を目的とし、市民の自発的な文化芸術活動を支援し、多様な文化の情報発信に努める。また、市民総合文化祭を文化協議会と共に開催し、市民の芸術文化活動の成果発表の場を提供する。 1) 文化芸術の鑑賞、及び創造の機会を広く市民に提供する事業に対する補助(16件：前年14件)、全国大会出場に対する激励金(10件：前年10件)、文化センター使用料助成(4件：前年3件)、活動に対する後援を行い様々な方法で、文化芸術活動の支援を行った。	文化課		
K17	2	②文化団体の育成支援 7) 文化芸術活動を担う市民活動を推進するため、文化芸術活動を行う団体の自主的な活動の促進と、団体間の交流を図る。 1) 市文化協議会と市施設管理・文化振興事業団が連携し、幼小中学生体験学習事業(147人参加：29年度161人)を開催した。また、市民芸能祭では文化協議会加盟団体以外の3団体に参加を促すとともに、市総合文化祭では、いけばな展で子どもの作品を募集し展示した(17人：29年度10人)。	文化課		
K17	3	③芸術・文化施設の有効活用 7) 文化施設が文化芸術活動の拠点として機能するよう、事業運営や舞台設営のサポートやコーディネート等の支援を行う。 1) 文化センターや叔羅の施設利用者に対して、事業運営や会場設営等のサポートに取り組んだ結果、利用者が前年度比3.8%増加した。	文化課		
(2) 歴史的資源の継承と活用				4	(4)
K17	4	①文化財の保護・調査 7) 市内に残る文化財の把握に努め、調査研究を行い、重要なものについては、市の文化財に指定し、さらには、県や国の指定文化財や国の登録有形文化財に推薦する。また、指定文化財や登録有形文化財の修理保存を支援する。 1) 文化財の調査を実施し、市指定文化財に1件指定した。国指定と県指定は、それぞれ1件ずつ指定された(指定 国11件・県46件、市180件 計237件)。また、文化財修理事業については、2件の事業に対して補助を行った。	文化課		
K17	6	②武生公会堂記念館展示 7) 武生公会堂記念館での展示や体験等により、本市の誇れる歴史・文化等について、幅広く情報発信するとともに、中心市街地活性化事業等と連携しまちなかのにぎわい創出に努める。 1) 武生公会堂記念館において、特別展、企画展、館藏品展を5回開催した。幅広い年齢層を誘客するために、県内外の学校、福祉施設等の団体にPRし、団体鑑賞の増加を図った。併せて、他施設とイベント等の連携を行い、市内の周遊を誘発するように取り組んだ結果入館者数が901人増加した。	文化課		
K17	8	③市史編さん事業 7) 市史刊行方針に基づき、古文書等の収集、整理や編さん作業を計画的に推進する。 1) 30年度に、市史資料編6「本陣屋関係資料」を発刊した。貴重な古文書を適切に保存・管理するために、古文書専用の収蔵室を整備した。	文化課		

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・国体に向け整備を進めてきた各競技場に多くの市民が訪れ、一流のプレーを観戦したことにより、スポーツに対する関心が高まった。 ・半世紀ぶりに開かれた国体を成功裏に開催できた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)	教育振興課
	K19	市スポーツ推進プラン	(1)	スポーツ課
	K20	市スポーツ施設再配置計画	(1)	スポーツ課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		
				担当課	

(1)生涯スポーツのまちづくり				4	(4)
K19	1	①生涯スポーツ推進 ア) 市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力ある生涯スポーツ社会の実現をめざすため、国体・障スポにより盛り上がったスポーツへの関心を一過性のものにならないよう市スポーツ推進プランの見直しを行い、引き続き生涯スポーツのまちづくりを推進する。 イ) 国体・障スポのレガシーの継承や、障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツの推進をプランに追記した。また関係団体等と連携し小中学生を対象に、剣道、バスケットボール、陸上、フェンシング競技の一流選手を招いて、スポーツを楽しむための機会の創出に努めた。	スポーツ課		
K20	3	②地域スポーツ環境の整備・充実 ア) 国体開催に向け重点的・優先的に整備してきた市内スポーツ施設を、国体が終了したことにより、改めて利用状況や利用者の安全性を考慮し、施設毎の今後のあり方を示すため、市スポーツ施設再配置計画の見直しを行い、市民が利用しやすくスポーツに親しめる環境づくりを目指す。 イ) 市公共施設等総合管理計画に準じ、施設を拡充、現状維持、縮小・廃止・用途変更の3つに大別し、スポーツ施設の最適配置に向け、計画を見直した。特に、用途変更・廃止する施設に関連する競技団体や利用者とは、協議を重ねるとともに、丁寧な対応に努めた。なお、スポーツ施設を国体開催に向け整備した結果、国体は成功裏に終了することができた。	スポーツ課		
	4	③国体実行委員会運営事業 ア) 「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」の成功に向け、市民との協働による取組みを推進する。 イ) 県内外から多くの来場者を迎え、成功裏に開催することができた。各会場は、手づくりの応援旗やのぼり旗、会場いっぱい飾られた花飾りに加え、地元食材などを使った振る舞い料理や子供たちの学校観戦など、市民一丸となったおもてなしにより大いに盛り上がった。今後、国体・障スポの成功によるレガシーを生かし、あらゆる市民が生涯にわたってさらにスポーツに親しむまちづくりを目指す。	国体推進課		

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総社通りや南越駅（仮称）周辺関係町内に対し、街づくり計画策定のための説明会を15回実施し、総社通りまちづくり計画の認定および南越駅（仮称）周辺において、特定用途制限地域の指定を行った。 ・ 開発行為等の申請者に対し、事前協議を22件実施し、適正な誘導を図った。 	4

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		K21	市都市計画マスタープラン	(1)
	K22	市立地適正化計画	(1)	都市計画課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		
(1) 秩序ある土地利用の推進				4	(3)
K21	1	①まちづくり組織支援	ア) 市と市民等との協働による快適で住みよい街づくりを推進するため、地域街づくり協議会の結成および地域街づくり計画策定のための技術的な支援等を行う。 イ) 総社通りや南越駅（仮称）周辺に関係する町内を対象に、街づくり計画策定のための説明会を15回実施し、総社通りまちづくり協議会の結成のもと、総社通りまちづくり計画の認定を30年5月14日に行い、南越駅（仮称）周辺において、特定用途制限地域の都市計画決定を30年10月1日に行った。	都市計画課	
K22	2	②宅地開発規制誘導	ア) 市都市計画マスタープランの土地利用方針達成のため、市住みよい街づくり推進条例に基づき、適正な宅地開発の規制誘導を図るとともに、市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への医療、福祉、商業施設などの誘導や、居住誘導区域への緩やかな居住の誘導を図る。 イ) 開発行為等の申請者に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を22件実施し、適正な誘導を図るとともに、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数が6件あった。今後とも本市のコンパクトシティ形成に対する考え方を広く市民・事業者等への周知を図る。	都市計画課	

第3章 快適で住みよいまちづくり

第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成

3-2

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・第3期市中心市街地活性化基本計画に基づく取組みにより、移住者数40人、市民活動回数92回、まちなか開業件数5件の実績があった。また、総社通りの建物等の景観整備に対して、6件の助成を行った。 ・あいばーく今立が完成し、9月から供用を開始した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K21	市都市計画マスタープラン	(1)～(5)	都市計画課
	K22	市立地適正化計画	(1)～(5)	都市計画課
	K23	第3期市中心市街地活性化基本計画	(1)	都市計画課
	K24	本庁舎建設基本構想・基本計画	(1)	まちづくり・総合交通課
	K25	今立総合支所建設基本構想・基本計画	(2)	まちづくり・総合交通課
	K26	市景観計画	(1)～(5)	都市計画課
	K38	市コウノトリが舞う里づくり戦略	(4)	農政課
K34	市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画	(5)	まちづくり・総合交通課	

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、1)結果及び分析	担当課	

(1) 魅力ある中心市街地の形成				4	(4)
K23	1	①中心市街地活性化基本計画推進事業	ア) まちづくり武生(株)と連携し、“まちの顔づくり”“暮らしの再生”“賑わいの再生”の3つのテーマのもと、中心市街地の居住促進、にぎわい創出、商業振興等に総合的に取り組む。 イ) 総社通りまちづくり協議会が定める総社通りまちづくり計画書に基づく建築物等の景観整備に対して、6件の助成を行った。引き続き景観整備の推進を図る。	都市計画課	
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i)まちなかでの市民活動の回数 (ii)まちなか開業支援件数<再掲1-2>		

(2) 複合施設周辺				4	-
K25	4	①複合施設建設事業	ア) 26年3月に改定した新市建設計画の「今立総合支所を改築し、市東部地域の防災・コミュニティの拠点として拡充整備する」との方針に基づき、あいばーく今立を整備する。 イ) 当初計画のとおり、災害発生時には現地対策本部を開設する会議室、講演会やイベントなどを行う多目的ホール、料理教室や災害時の炊き出しにも利用できる調理室のほか、ふれあい広場や子どもの広場、コミュニティホールなどを備えた拠点施設として、30年8月に完成し、9月から供用開始した。	建築住宅課	

(3) 質の高い一般市街地の形成				3	(3)
K22		①宅地開発規制誘導<再掲3-1>	ア) 市都市計画マスタープランの土地利用方針達成のため、市住みよい街づくり推進条例に基づき、適正な宅地開発の規制誘導を図るとともに、市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への医療、福祉、商業施設などの誘導や、居住誘導区域への緩やかな居住の誘導を図る。 イ) 開発行為等の申請者に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を22件実施し、適正な誘導を図るとともに、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数が6件あった。今後とも本市のコンパクトシティ形成に対する考え方を広く市民・事業者等への周知を図る。	都市計画課	

(4) 自然と調和した田園集落地域の形成			3	(4)
K38	7	①水田魚道の整備 ア) コウノトリの餌となる水生生物の生息環境を保全するため、水路と水田をつなぐ水田魚道及び水田の一面を常時湛水化する水田退避溝、不耕作水田においてビオトープを整備する。 イ) 水田魚道を2基(中野町)、水田退避溝を堀町、都辺町、中野町、二階堂町の3箇所に延289m、休耕田ビオトープを丸岡町、中津原町の箇所に延べ1.1haを整備し、多様な生物が生息できる環境を創出した。これらの環境整備と共に環境に配慮した農業が推進されたことで、環境も整いつつあり、コウノトリの飛来が9年間継続している。29年度、30年度と野外コウノトリの産卵が続いており、31年度以降も野外定着を目指し市内全域でコウノトリの餌場環境の整備を実施する。		農政課
K38	7	②外来生物駆除活動及び防除活動の実施 ア) 希少野生動植物の生息する豊かな里地里山を保全再生するため、その脅威となる特定外来生物生息域拡大の防止と、絶滅が危惧される希少野生動植物を保全していくための研修会等の保全活動を実施する。 イ) 特定外来生物ブラックバス、ブルーギルの駆除、オオフサモのモニタリングと駆除活動を実施した。また、希少野生生物保全研修会を開催した。31年度以降もこれらの取り組みを進め、里地里山の保全再生を図る。		農政課
K38	7	③コウノトリPR館の充実やイベントの実施 ア) コウノトリが舞う里づくりを普及啓発するため、「コウノトリが舞う里づくり大作戦」や「ごはん塾」などを開催するとともに、コウノトリPR館においてコウノトリに関する展示を実施する。 イ) 9月17日に「コウノトリが舞う里づくり大作戦」を開催し、同日に飼育しているコウノトリ「ふっくん」、「さっちゃん」ペアから生まれた3羽のコウノトリの放鳥式が、福井県により湯谷町で開催された。「コウノトリが舞う里づくり図画コンクール」では、応募作品が328点あり、市内小学生や市民に事業の周知が図られ、ごはん食の大切さや里地里山を守る心を育む学びの場を提供した。		農政課
	9	④多面的機能支払事業<再掲1-4> ア) 農地や農業施設の保全を行う多面的機能支払交付金事業の人材確保、事務処理の負担軽減、効率的な活動の展開を行うため、広域化を行う。 イ) 越前市内で、これまでの87組織から12の広域活動組織(松ヶ鼻、白山、坂口、吉野、大虫、神山、味真野、王子保、南中山、服間、岡本、粟田部)に再編された。		農林整備課
(5) 南越駅(仮称)周辺地域			4	-
K21	10	①南越駅周辺まちづくり計画の策定<後掲3-4> ア) 南越駅(仮称)周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅(仮称)周辺の将来の土地利用方針となる南越駅周辺まちづくり計画の策定を行う。 イ) 特定用途制限地域を指定し、広大な用地の確保を図るとともに、南越駅周辺まちづくり計画策定のため、地元代表者や地権者等で構成する南越駅周辺まちづくり協議会を設立し、学識経験者や県幹部等の参画を得て南越駅周辺まちづくり計画策定委員会を設置し、31年度中の計画策定を目指す。		都市計画課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、1) 課題、2) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	V	KPI まちなかでの市民活動の回数	ア) まちづくり武生(株)によるイベントサポート等もあり、武生中央公園だるまちゃん広場や蔵の辻、北府駅における定期イベント開催など、各種団体の自主的な活動により、イベント回数は92回を達成した。 イ) 取組みの進捗状況は概ね順調であり、目標は達成した。 ウ) 今後は、武生中央公園における指定管理者による自主事業や、中心市街地におけるイベントの支援を行う。	○	(○)	都市計画課
ii	I	KPI まちなか開業支援件数<再掲1-2>	ア) 目標値の27~31年度までの5年間で20件に対し、実績は27年度が6件、28年度が5件、29年度が7件、30年度が5件の累計23件となった。 イ) 店舗が散在しているため、賑わいが創出されにくい。 ウ) 中心市街地エリアにおいて、重点的に商業活性化を促すエリアを設定し、期間限定で店舗等の出店及び改装を支援することで、まちなかの活力向上を目指している。	◎	(◎)	商業・観光振興課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・武生中央公園の多目的広場と体育館南側駐車場の整備、瓜生水と緑公園のあそびの広場の完成により、利用者の利便性向上を図った結果、賑わいの創出や街の活性化に繋がった。 ・企業や工務店・不動産事業者、まちづくり会社等との積極的な連携による住宅施策により、人口増に繋がった。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K26	市景観計画	(1)	都市計画課
	K27	市緑の基本計画	(2)	都市計画課
	K28	市公園施設長寿命化計画	(2)	都市計画課
	K29	市市営住宅長寿命化計画	(3)	建築住宅課
	K30	市建築物耐震改修促進計画	(3)	建築住宅課
	K31	市水道ビジョン	(4)	水道課
	K32	市下水道整備基本構想	(5)	下水道課
K33	今立南部地区雨水整備計画	(5)	下水道課	

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	
(1) 良好な都市景観の形成				3	(3)
K26	1, 2	①景観まちづくりの推進	ア) 良好な景観の形成を図るため、市景観計画、市景観条例に基づき景観形成基準等を遵守するよう適切な規制誘導を行う。また、個性的でうるおいのある景観づくりを推進するため、街並み景観整備事業等により、景観を保全する。 イ) 市景観計画、市景観条例に基づき、30年度の建築の届出を14件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導した。また、街並み景観整備事業で6件、伝統的民家普及促進事業で2件の修景整備補助やふるさと百景活動で1団体の支援を行った。	都市計画課	
(2) 公園・緑地の整備と維持管理				4	(4)
K28	3	①公園の整備	ア) 市のセントラルパークである武生中央公園、地区公園としての瓜生水と緑公園の計画的な整備を進める。 イ) 武生中央公園では、30年8月に多目的グラウンドや体育館南側の駐車場が完成し、再整備が完了した。また、瓜生水と緑公園は、あそびの広場が30年4月に完成し、整備が完了し、多くの利用者で賑わっている。	都市計画課	
K27		②公園・緑地の維持管理	ア) 都市公園（街区公園76箇所、近隣公園以上18箇所）の維持管理については、市、指定管理者、地域住民が連携し、良好な維持管理を推進する。 イ) 31年度より都市公園の維持管理について、武生中央公園・日野川河川緑地は自主事業提案型の指定管理者募集を行い、越前パークマネジメント共同事業体を選定した。その他の都市公園は、包括管理業務委託とし、たけふ未来有限責任事業組合を選定した。	都市計画課	
次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i) 子どもの遊び場（大型遊具）整備数					
(3) 良質な住宅の供給				3	(3)
K29	4	①市営住宅改善事業	ア) 既設市営住宅の質的向上や長寿命化を図るため、市市営住宅長寿命化計画に基づき、屋根改修等の改善工事を入居者の協力を得て円滑に進める。 イ) 市市営住宅長寿命化計画に基づき30年度は4団地（7棟）を実施した。今後も、日常の点検を強化しながら予防保全に努め、改善工事を実施していく。	建築住宅課	
	5	②住宅支援事業	ア) 市総合戦略等に基づく定住化施策として、市内への転入やまちなか居住の推進、転出防止を図るため、工務店や不動産事業者等と連携しながら、住宅の取得支援や空き家などの既存ストック活用支援等の各種住宅施策等を展開する。 イ) 企業や工務店・不動産事業者、まちづくり会社等の今までのネットワークを活かし、積極的に連携して住宅施策を実施した結果、人口増につながった。	建築住宅課	

K30	7	③木造住宅耐震診断促進事業	ア) 木造住宅の耐震化を促進するため、戸別訪問や市政出前講座の開催等の周知活動を行い、住宅所有者に対し耐震診断士の派遣を補助支援する。 イ) 29年度から市政出前講座や戸別訪問等に取り組んだ結果、30年度実績は40件となり、29年度より11件増加した。	建築住宅課
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (ii)新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数 (iii)共同住宅供給戸数 (iv)従業員用住宅整備戸数 (v)空き家リフォーム件数	
(4) 上水道の整備				3 (3)
K31	9	①拡張事業	ア) 第5次拡張事業では、湧水を水源としている白山地区において、安定した上水道水の供給を行うため、白山配水池及び白山浄水場までの管路布設工事等に取り組む。 イ) 事業計画（1期：18年度から35年度）のとおり30年度計画の管路布設工事が完了した（Φ200mm、L=65m）。31年度は白山地区の送水ポンプ場の基本設計業務に取り組む。	水道課
K31	10	②老朽管更新事業	ア) 市水道施設更新計画に基づき、管種の実用耐用年数により、過去に漏水が多い路線を優先する効率的な老朽管更新整備に取り組む。 イ) 30年度の老朽管更新工事については、村国一丁目他、計8箇所において実施した（L=1,753m）。31年度は、元町他、国庫補助対象を含め10か所の老朽管更新工事に取り組む。	水道課
K31	11	③施設整備事業	ア) 市水道施設更新計画の機械・電気設備の実用耐用年数に基づき、ポンプ場及び配水池並びに浄水場の老朽化した機械設備及び電気設備等の更新等に取り組む。 イ) 30年度の施設整備工事については、萱谷ポンプ場他、計9箇所の設備更新等を実施した。31年度は、王子保浄水場他7か所の施設整備事業に取り組む。	水道課
(5) 下水道の整備				4 (4)
K32	12	①下水道整備事業	ア) 35年度の汚水処理人口普及率100%達成をめざし、北山町、矢放町、帆山町等の公共下水道整備を進めるほか、合併処理浄化槽設置促進補助が最終年度であることの周知のため、チラシの全戸配布や町内回覧を行い、普及啓発を図る。 イ) 公共下水道は、計画面積の81.0%まで整備が進み、35年度の整備概成に向けて順調に進んでいる。 合併処理浄化槽設置補助は、目標を大幅に上回る件数であったが、未切替世帯も数多く存在するため、31年度に新たな補助制度等を創設し、普及啓発を図る。	下水道課
K32	13	②経営基盤の強化（水洗化促進事業）	ア) 市下水道経営戦略に基づき、水洗化率向上と使用料収入増加に向けて、地域ぐるみ接続奨励金制度の未取組み町内会に対しての取組みの働きかけと、大規模事業所への戸別訪問による接続促進を図る。 イ) 地域ぐるみ接続奨励金制度に取り組む町内数が20町増加し、計50町内となった。大規模事業所への戸別訪問等により、水洗化率も30年度目標値の86.0%を達成した。	下水道課
K33	15	③雨水対策事業	ア) 越前市東部集中豪雨で被害を受けた今立南部地区の浸水被害の軽減のため、29年度に引き続き、今立1号雨水幹線排水路の整備を行う。 イ) 今立1号雨水幹線排水路全区間のうち、約7割の整備が完了し、31年度に全区間の供用開始が見込めることとなった。	下水道課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	7) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				H30	H29	
i	IV	KPI 子どもの遊び場（大型遊具）整備数	ア) 大型遊具については、瓜生水と緑公園のあそびの広場に大型複合遊具の整備をもって終了した。数値目標とした子どもの遊び場（大型遊具）については、丹南総合公園里山エリア及び今立中央公園、武生中央公園、瓜生水と緑公園の4公園の整備が完了し、整備数3件の目標を上回った。 イ) 今後は公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園の利用頻度や施設の老朽化の状況を踏まえ、計画的に遊具等の改築更新を行っていく。	◎	(○)	都市計画課

ii	I	KPI	新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数	<p>ア) 企業や工務店、賃貸紹介業者等への営業活動のほか、市外居住者への周知を強化するため、市外の賃貸アパート・マンション紹介業者（不動産事業者）への営業を行った結果、30年度の転入者数は90人。累計390人。</p> <p>イ) 目標値600人/5年間（27～31年度）となっているが、婚姻数の減少等のため、30年度においては目標値480人に対し390人と目標値に達していない。</p> <p>ウ) 引き続き、住まい情報バンク等により情報発信の強化を行っていくとともに、企業、不動産会社、まちづくり会社等と連携し、情報交換や支援制度の周知等を行っていく。</p>	×	(△)	建築住宅課
iii	I	KPI	共同住宅供給戸数	<p>ア) 市内企業に対し住宅支援制度情報や「おうちナビ」による空き家・空き室情報を提供するとともに、工務店及び不動産事業者等に対し、住宅支援制度や住宅市場の情報共有や橋渡しを行い、官民連携して事業展開した結果、30年度の実施戸数は152戸。累計486戸。</p> <p>イ) 目標値見直し後550戸/5年間（27～31年度）となっており、目標に向け順調に推移している。</p> <p>ウ) 引き続き、企業、工務店、まちづくり会社等と連携し、情報交換や支援制度の周知等を行っていく。</p>	◎	(◎)	建築住宅課
iv	I	KPI	従業員用住宅整備戸数	<p>ア) 企業や工務店及び不動産事業者等に対し「おうちナビ」等を活用し、不動産情報や補助支援情報の発信や橋渡し、情報交換を行った結果、30年度の実施戸数は37戸。累計224戸。</p> <p>イ) 目標値見直し後250戸/5年間（27～31年度）となっており、目標に向け順調に推移している。</p> <p>ウ) 引き続き、企業、工務店等と連携し、情報交換や支援制度の周知等を行っていく。</p>	○	(○)	建築住宅課
v	I	KPI	空き家リフォーム件数	<p>ア) 企業や工務店及び不動産事業者等へ直接、空き家の利活用をPRするとともに、「おうちナビ」等を活用し空き家情報の発信や橋渡しを行った結果、30年度の実施件数は3件。計15件。</p> <p>イ) 目標値見直し後18件/5年間（27～31年度）となっており、目標に向け順調に推移している。</p> <p>ウ) 引き続き、企業、工務店、まちづくり会社等と連携し、支援制度の周知やPRを行っていく。</p>	○	(◎)	建築住宅課

第3章 快適で住みよいまちづくり

第4節 快適な交通体系の整備

3-4

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路河灌線及び本田線を整備し、福井しあわせ元気国体開催までに供用を開始した。 ・30年2月の大雪を踏まえ、市道路無雪化事業整備計画の改定と除雪体制の見直しを行った。 ・中心市街地において、目標としていた6駐車場の整備を完了し、目標を達成した。 ・北陸新幹線の用地取得が完了するとともに、南越駅周辺まちづくり計画の策定を開始した。 	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	C2	福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画	(1)	まちづくり・総合交通課
	K34	市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画	(2)	まちづくり・総合交通課
	K21	市都市計画マスタープラン	(2)	都市計画課
	K23	第3期市中心市街地活性化基本計画	(3)	都市計画課
	K35	市橋梁長寿命化修繕計画	(4)	都市整備課
	K36	市道路無雪化事業整備計画	(5)	都市整備課
	K37	市環境基本計画	(1)	環境政策課
K3	市観光振興プラン	(2)	商業・観光振興課	

				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	
(1) 公共交通の整備				3	(2)
C2	2	①福井鉄道福武線活性化事業	7) 福武線利用者を増加させるため、関係団体等と連携して、各種イベントの開催や北府駅のイルミネーションの実施によるPR活動を行い、「乗る運動」を展開する。安全運行を確保するため、鉄道設備の維持修繕費用に対する補助を行う。 1) 利用者目標2,078,700人に対し、実績は暖冬の影響もあり2,043,885人となった。通勤者の定期購入の伸びていることから、引き続き関係団体等と連携し「乗る運動」を展開する。	まちづくり・総合交通課	
	4,5	②市民バス、福祉バス運行事業	7) バス利用の促進を図るため、市政出前講座や市広報紙での周知活動を行う。また、32年4月に予定しているルート・ダイヤ改正に向け、利用者へのアンケート調査や、運転士との意見交換を実施する。 1) 市民バス利用者は、運転免許自主返納者の利用が増加していることにより、92,189人となり、目標値の9万人を達成した。福祉バス利用者については、21,684人で対29年度比6.6%の増加となり、バス全体の利用者は対29年度比で3.9%の増加となった。	まちづくり・総合交通課	
(2) 北陸新幹線の整備促進				4	(3)
K34	6	①北陸新幹線整備促進事業	7) 35年春の北陸新幹線開業に向け、関係機関と協力して事業を推進する。 1) 用地取得が完了し、市内全工区において土木工事に着手した。武生トンネル工事は、2,441.5mのうち2011.5mまで掘削が進捗した。	まちづくり・総合交通課	
K21	7	②南越駅(仮称)周辺整備事業(南越駅周辺まちづくり計画の策定)	7) 南越駅(仮称)周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅(仮称)周辺の将来の土地利用方針となる南越駅周辺まちづくり計画の策定を行う。 1) 特定用途制限地域を指定し、広大な用地の確保を図るとともに、南越駅周辺まちづくり計画策定のため、地元代表者や地権者等で構成する南越駅周辺まちづくり協議会を設立し、学識経験者や県幹部等の参画を得て南越駅周辺まちづくり計画策定委員会を設置し、31年度中の計画策定を目指す。	都市計画課	
K34 K21	7	③南越駅(仮称)周辺整備事業	7) 35年春の北陸新幹線開業に向け、南越駅(仮称)周辺整備の工事の進捗を図る。 1) 南越駅(仮称)周辺整備については、用地取得をほぼ終えた。また、道路詳細設計業務委託を行い、周回道路は、全体計画延長900mのうち、258mの区間において造成工事を行った。引き続き関係機関と調整し工事の進捗を図る。	都市整備課	

K34	8	④アクセス道路の整備	ア) 35年春の北陸新幹線開業に向け、アクセス道路等の整備について、関係機関と連携を行い事業の進捗を図る。 イ) 東西アクセス道路は県事業として南側の造成が概ね完了した。北アクセス道路の整備については、関係機関と協議を重ね、県事業として採択されるよう県に要望した。	都市整備課
K3		⑤二次交通充実事業（交通戦略）〈再掲1-3〉	ア) 観光客の利便性向上のため、北陸新幹線の玄関口となる南越駅（仮称）周辺エリアに観光交通拠点の整備を行うとともに、二次交通の充実に向けて検討を行う。 イ) 「RENEW」における産地間のシャトルバス及びカーシェアリングの実証実験を行った結果、シャトルバス利用者171人（2日間）、カーシェアリングは登録件数3件、利用1件であった。31年度も引き続き検討を行う。	商業・観光振興課
(3) 駐車場の整備				3 (3)
K23	10	①駐車場の整備	ア) 中心市街地への来訪者の利便性向上のため、武生中央公園や日野川河川緑地左岸における駐車台数の確保を図る。 イ) 市営駐車場は29年度とほぼ同様の利用があった。武生中央公園では公園再整備に伴う駐車場整備を進め、30年度には第4駐車場に282台、多目的グラウンド（芝生）に258台分を整備し、武生中央公園全体の駐車台数として約1,000台分を確保した。また、日野川河川緑地左岸には40台分を整備した。これで、中心市街地には、武生駅東駐車場、武生駅北駐車場、まちなか駐車場、北府駅パークアンドライド駐車場と合わせて、整備目標としていた6駐車場を整備し、目標を達成した。	都市計画課
(4) 道路の整備と維持管理				4 (3)
	11	①道路ネットワーク整備事業	ア) 交通ネットワークの強化を図るため、都市計画道路河濯線及び本田線を整備するとともに、生活に密着している市道の整備を図る。 イ) 都市計画道路については、河濯線の320m、本田線の140mの整備を完了し、国体開催前に供用開始した。また、市道約1.0kmの整備を実施した。31年度は、新庁舎建設に合わせ、周辺道路のバリアフリー化を進める。	都市整備課
K35	12	②橋梁長寿命化事業	ア) 道路法による道路定期点検調査結果に基づき、道路構造物の補修修繕を実施する。 イ) 万代歩道橋（錦町）等橋梁9橋の定期点検、観音橋（粟田部町）等59橋の補修工事、小杉町の1橋の撤去工事を実施した。引き続き、道路法に基づく点検、補修を実施し、道路の安全性と信頼性の確保に努める。	都市整備課
(5) 雪に強い道づくり				4 (3)
	13	①道路除排雪機械整備補助事業	ア) 除雪業者に対し、除雪車の更新又は新規購入に対し、補助を行う。 イ) 除雪車の確保と除雪体制の維持を図るため、30年2月の大雪で故障した除雪機械、6社分を追加し、合計11社に対して購入補助を実施した。今後も引き続き、購入補助を実施する。	都市整備課
K36	15	②雪寒地域道路整備事業（道路無雪化事業）	ア) 計画的に消雪施設を整備する。また、30年2月の大雪を踏まえ市道路無雪化事業整備計画を1年前倒しして、改定を行う。 イ) 消雪施設2.89kmの整備を実施した。また、30年12月に改定した本計画に基づき、市中心市街地と東部を結ぶ東西アクセス道路と消雪ネットワークを補完する路線についての整備を行う。	都市整備課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・金属類・電気製品の拠点回収、おいしいえちぜん食べきり運動などにより、ごみの減量化、リサイクルの推進が図られた。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K37	市環境基本計画	(1) (2)	環境政策課
	K38	市コウノトリが舞う里づくり戦略	(2)	農政課

施策	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析			施策達成度
	計画	事業	取組み	H30 H29
				担当課

(1) 持続可能な循環型社会の推進 3 (3)

K37	2	①地球温暖化防止対策事業	ア) 地球温暖化防止対策を推進するため、住宅用太陽光発電設備・暮らしの省エネルギー設備及び電気自動車の普及促進する。県と連携した省エネ推進活動の啓発を行う。 イ) 太陽光発電設備への補助は36件で目標値を18件上回る累計1,368件となり、元年度も継続する。電気自動車への補助は13件で目標値を12件上回る累計77件となり、元年度も継続する。 県と連携し「エコチャレ」啓発チラシの全戸回覧・配布、ポスター、のぼりを公共施設に設置し、節電・省エネの普及啓発を行った。元年度も継続する。	環境政策課
K37	3	②ごみ減量化推進事業	ア) ごみの減量化とリサイクルを推進するため、金属類・電気製品の拠点回収、おいしいえちぜん食べきり運動、雑がみ回収運動、ごみ分別の市政出前講座などを実施する。 イ) 拠点回収の回収量が前年比15%増の134トンに達した。食べきりと雑がみ回収の啓発用うちわを700枚作製し配付した。食べきり啓発用の箸袋を1万枚を作製し、国体用弁当や飲食店に配付した。課題は外国人へのごみ分別周知であり、市窓口転入時、市政出前講座23回及び希望区長に外国語版ごみ分別表を配付した。31年度も継続する。	環境政策課
K37	4	③環境教育事業	ア) 環境教育の推進を図るため、エコビレッジ交流センターを活用した環境学習会や認定こども園、保育園、幼稚園での環境学習会の講師派遣や機材貸出を行う。 イ) エコビレッジを活用した環境学習会に3,225人が参加した。全ての認定こども園、保育園、幼稚園で環境学習会が開催された。家庭の取組みとして小学5年生対象にCO2CO2(コソコソ)きつず大作戦を実施し、563人(参加率75%)が参加した。課題はエコビレッジ参加者数の目標値未達で、元年度は講座の広報等について検討する。	環境政策課

(2) 望ましい環境の保全・創造 3 (3)

K37	6	①生活環境保全対策事業	ア) 生活環境保全のため、大気観測、河川・地下水水質調査、公害防止協定事業所の排水調査を定期的実施し、環境基準に照らして適宜指導する。 イ) 大気観測及び河川・地下水の水質調査の結果、概ね環境基準に適合していた。公害防止協定事業所の排水は、32事業所の立入り調査を行い概ね良好な環境が保たれていたが、3事業所に指導を行った。指導内訳はSS(浮遊物質)1件、PH異常2件で、元年度も継続して監視及び指導を実施する。	環境政策課
K37	6	②環境美化推進事業	ア) 自治振興会や町内会と連携した7月河川清掃や3月雪どけクリーン作戦の支援、不法投棄監視パトロールや町内会の監視活動により、不法投棄の早期発見と未然防止に努める。 イ) シルバー人材センター委託による不法投棄監視パトロールを70回実施し、不法投棄の監視や公有地の投棄物回収を行った。課題は悪質な不法投棄箇所に対する防止対策で、元年度は監視カメラや不法投棄防止看板を増設して未然防止に努める。	環境政策課
K38	7	③コウノトリが舞う里づくり推進事業	ア) 「生きものと共生する越前市」を目指して、里地里山の自然環境と生物多様性の保全再生を推進する。 イ) 9月17日にコウノトリが舞う里づくり大作戦を開催し、同日に飼育しているコウノトリ「ふっくん」、「さっちゃん」ペアから生まれた3羽のコウノトリ「ころちゃん」「ひかりちゃん」「りゅうくん」の放鳥式が福井県により湯谷町の市エコビレッジ交流センターで開催された。また、SATOYAMA親子レンジャーやごはん塾等の里地里山の保全に関するイベントを開催し、学びの場を提供した。	農政課/ 環境政策課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・地域防災力を充実させるため、自主防災組織リーダー育成研修会や、市政出前講座を継続的に実施し、住民の防災意識の向上を推進した。また、避難マニュアル、防災マップの作成率が100%となった。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K39	市地域防災計画	(1) (2)	防災安全課
	K40	市国民保護計画	(1) (2)	防災安全課
	K41	市避難行動要支援者避難支援計画	(1)	防災安全課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		
				H30	H29
				担当課	

(1) 地域防災力の充実 4 (3)

K39	1	①地域防災対策事業	ア) 住民の防災意識の向上を目的に、自主防災組織リーダー育成研修会や市政出前講座等の継続的な開催を図る。 イ) 自主防災組織リーダー育成研修会を開催し、気象台が発信する防災気象情報の活用方法について福井地方気象台が講師で研修を行い、約400人の参加となった。また、市政出前講座を25回開催した。	防災安全課
K39	1	②地域防災対策事業	ア) 地域防災力の強化を目的に、避難マニュアル・防災マップについて市政出前講座等で、避難経路の確認や見直しを呼びかけ、支援を図る。 イ) 避難マニュアル・防災マップ未作成町内に対する支援を継続的に実施し、3町内が完成し249町内が作成済みで作成率100%となった。また、すでに作成済みの2町内が更新を行った。	防災安全課
	1	③市防災士育成事業	ア) 地域防災力の強化を目的に、25年度より地域における防災活動の指導的役割を担う防災士の資格取得支援を行っている。 イ) 防災士を養成する県地域防災リーダー（防災士）養成研修等の受講支援を行い、30年度40人、累計158人が防災士の資格を取得した。地区防災訓練等に参画する等指導的役割を担っている。	防災安全課

(2) 危機管理体制の充実 4 (4)

K39	3	①災害対応訓練実施事業	ア) 防災体制の充実・強化を目的に、住民避難訓練や救助救出訓練など市総合訓練を実施し、関係機関、関係団体等との連携を図る。 イ) 大規模地震を想定した住民避難訓練及び救助救出訓練等を、味真野地区を対象に実施し、約1,000人の住民が参加した。また、原子力災害時における広域避難に関する個別訓練を、石川県小松市・能美市へ避難する地区を対象に実施した。31年度は、あわら市・坂井市へ避難する地区を対象に実施する予定である。	防災安全課
K40	4	②防災行政無線整備事業	ア) 国の指導で34年12月以降アナログ無線が使用できなくなることから、防災行政無線をアナログ無線からデジタル無線の運用へ移行し、危機管理体制の充実を図る。 イ) 30年度・31年度の継続費の設定による2箇年の工事請負契約として、30年9月に工事請負契約を締結し、31年度末の完成を目指す。	防災安全課

第4章 安全で安心なまちづくり
 第2節 郷土を守る治山・治水対策の充実

4-2

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・吉野瀬川ダムについて、県と連携して転流工に着手し、ダム本体建設工事に向けて着実に前進した。また、鞍谷川等、市内の河川改修についても継続的に改修工事を推進している。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	

(1) 郷土を守る治山・治水対策の充実				4	(4)
	1	①治山対策推進事業	ア) 山地災害の予防対策、早期復旧を図るため、治山施設の設置や防災機能の高い新整備などを推進する。また、山地災害の未然防止や情報収集を図るため、「災害情報モニター制度」を活用する。 イ) 山地災害被災箇所での早期復旧を図るため、30年度は県単治山事業（県施工）において治山堰堤等の工事を3箇所、小規模治山事業（市施工）において溪間等の工事を3箇所実施した。山林の地係を有する町内の代表者（区長）を対象に県が委嘱する山林保全監視モニター（133人）に依頼し、山崩れや危険箇所等の情報収集を行った。	農林整備課	
	2	②治水対策推進事業	ア) 河川沿線住民の安全安心を図るため、吉野瀬川ダム建設や河川改修事業の促進を図る。 イ) 吉野瀬川ダムについては、本体建設の前段となる転流工に着手した。また、河川改修については、鞍谷川等において継続的に工事が行われており、引き続き、県と連携して事業を推進する。	都市整備課	

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・防犯意識を高揚するべく、防犯隊や地域の防犯関係団体と連携して、防犯パトロールを実施し、地域防犯活動を推進した。	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K42	市空家等対策計画	(2)	防災安全課

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	
(1) 子どもの安全・安心の確保				4	(4)
	1	①安全安心まちづくり事業	ア) 子どもの安全・安心の確保を目的に小中学校や自治振興会、警察などと連携し、地域全体で見守る環境づくりに努める。 イ) 通学路の危険箇所点検などにより防犯上危険があると考えられる箇所の情報共有を行い、登下校時の見守り活動へ反映させた。また、通学路防犯灯については、新設2箇所、修繕4箇所を実施し、防犯環境の維持管理を図った。	防災安全課	
(2) 地域防犯活動の推進				3	(4)
	2	①防犯対策事業	ア) 犯罪が発生しにくいまちを目指し、防犯隊や地域の防犯関係団体と連携して、自主防犯パトロールや青色回転灯によるパトロールなどを行い、社会全体の防犯意識を高める。 イ) 防犯パトロールや年金支給日の振り込め詐欺広報活動などを実施し、防犯意識の高揚に努めたが、防犯隊の年間出動人員数は目標値を下回った。	防災安全課	

第4章 安全で安心なまちづくり

第4節 消防・救急体制の充実

4-4

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・防火対象物の立入検査を強化した結果、条例により公表の対象となる重大な法令違反が全て是正された（20件⇒0件）。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	
(1) 消防・救急体制の充実				4	(4)
	1, 3	①消防力強化、救急・救助強化事業	ア) 消防車両等の計画的な更新整備による消防力の強化と救急救助体制の充実を図る。 イ) 老朽化した救助工作車をはじめとする消防車両等の更新整備に加え、越前市消防団吉野分団車庫兼詰所の建設により消防力の強化を図った。		南越消防組合
	3	②救急・救助強化事業	ア) 救急講習会等を開催し、バイスタンダー（傷病者発生時にその場に居合わせた人）による救命率向上を目指す。 イ) 事業所等に対し、普通救命講習を行い、バイスタンダーの育成を図った（810人）。小学生を対象とした、いのちの教室を開催し、救急意識の高揚を図った（854人）。		南越消防組合
	4	③火災予防対策推進事業	ア) 防火対象物への立入検査の実施、防火講習会の開催、防火訪問の実施、住宅用火災警報器の設置・維持管理の周知等を通じ、火災予防対策を推進する。 イ) 防火対象物の立入検査を強化した結果、条例により公表の対象となる違反が全て是正された（20件⇒0件）。		南越消防組合

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・関係機関・団体との連携により交通安全啓発活動や街頭指導を実施した結果、市内交通事故（人身事故）発生件数が目標値を下回ったが、交通死亡事故は5件発生した。 ・市高齢者等安全安心ネットワーク推進会議（法定協議会）を設置し、消費者被害の早期発見、未然防止を図った。	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K43	市安全安心な消費生活実現プラン	(1)	市民課
	K44	第10次市交通安全計画	(2)	防災安全課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	H30	H29
				担当課	
(1) 消費者行政の充実				4	(3)
K43	1	①消費者対策事業 7) 地域の消費者の安全と安心を守るために、消費者相談業務の充実、及び悪質商法による被害防止のための啓発とあっせんによる被害回復を図る。 イ) 越前市高齢者等安全安心ネットワーク推進会議を設置し、消費者行政の関係機関と連携しながら、消費者被害の早期発見、未然防止を図った。 また、若者向けの対策として、市内の中学校、高校、大学への市政出前講座や企業サポーター等の取組みを強化することにより、市政出前講座参加人数も約900人増加するなど、消費者教育の推進を図った。		市民課	
(2) 交通安全の推進				3	(4)
K44	2	①交通安全対策事業 7) 「交通死亡事故ゼロ」を目標に、関係機関・団体と連携して交通安全啓発活動や街頭指導を実施する。また、通学路等へのグリーンベルトや道路反射鏡などの整備を行う。 イ) 早朝や薄暮時での街頭指導や啓発活動、市内中学校の通学用自転車安全点検等の取組みにより市内人身事故は昨年より1件減少し97件であったが、交通死亡事故は5件発生した。道路の安全を確保するために地元区長や小中学校と協議を行い、グリーンベルト3箇所、カーブミラー14基を新設した。		防災安全課	
(3) 生活関連施設の充実				4	(4)
	3	①斎場施設管理事業 7) 施設の長寿命化と適正な維持管理を図るため、計画的に火葬炉改修工事等を行う。 イ) 長期計画に基づき、斎場の火葬炉改修工事及びオイルタンク取り替え工事を実施した。31年度以降も計画に基づき対応する。		市民課	
	3	②霊園管理事業 7) 快適な施設環境の整備と適正な維持管理を図るため、計画的に霊園内の通路舗装改修等の工事を行う。 イ) 長期計画に基づき、霊園内の通路舗装改修等の工事を実施した。31年度以降も計画に基づき対応する。		市民課	

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・新たな地域自治振興計画（31年度から33年度）に基づき、地域自治の推進が図られるよう自治振興会が行う計画改定を支援するなど、地域との協働によるまちづくりを進めることができた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K45	市協働ガイドライン	(1)	市民協働課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析		担当課

(1) 市民参画・協働の推進				4	(4)
1	①市民協働推進事業（市民活動団体との連携）	ア) 市民活動団体を支援している「NPO（のっぽ）えちぜん」のフェイスブックを活用して、市民活動団体が行うイベント等の情報を発信するとともに、市民活動団体との連携強化を図り、組織強化に繋げる。 イ) NPO（のっぽ）えちぜん主催事業のほか、会員が実施するイベントや講座等も共催事業としてフェイスブックに掲載し、参加者の増加に努めた（主催講座4事業、共催事業6事業）。主催事業については、（仮称）市民センターなど身近なテーマを取り上げ、講座を実施した。			市民協働課
1	②市民協働推進事業（学生団体の活動の支援）	ア) まちづくりなどで活動することができる市民を育成し、地域の活力を向上させることを目的に、地域貢献活動支援補助金を交付し、学生団体の自由な発想や感性で行うまちづくり活動を支援する。 イ) 学生団体への地域貢献活動支援は、仁愛大学、武生工業高校、福井工業高等専門学校をはじめ、30年度は新たに仁愛短期大学、福井工業大学から申請があり、15の企画事業が採択され補助を行った。学生視点からのユニークな企画が実施され、地域貢献活動支援補助金の活用が図られた。			市民協働課
(2) 地域コミュニティの充実				4	(4)
2	①地域自治推進事業（自治振興会と市が連携・協働した取組み）	ア) 各地区自治振興会と市が密接に関係する主要事業について、双方が連携・協働して取組みを行い、市民自治の充実強化を図る。 イ) 介護予防（認知症予防）・地域福祉推進（町内福祉連絡会）・地域防災対策（防災訓練・防災士育成）・自治振興会の組織強化（女性参画）など、地区と行政が共通する諸課題に対し、双方が協働・連携して事業推進が図られ、協働による地域づくりが進展した。			市民協働課
2	②地域自治推進事業（地域コミュニティの活動拠点となる町内集会所の整備を支援）	ア) 地域住民の行うコミュニティ活動を積極的に推進することを目的に、（一財）自治総合センター・県・市補助制度の活用を促し、地域コミュニティの活動拠点となる町内集会所の整備を支援する。 イ) 新築工事（3町内）や大規模修繕（1町内）など集会所の整備に対し支援し、コミュニティの活動拠点の環境整備に努めた。			市民協働課
(3) 自らの地域づくり				4	(4)
	①地域自治振興計画のに基づくまちづくりの推進	ア) 地区の課題を解決し、地区のニーズに応じた細やかなまちづくりを推進するために17地区自治振興会が各地区で策定した地域自治振興計画（28～30年度）に基づき、計画どおり事業を実施できるよう支援を行う。 イ) 各地区自治振興会において地域支援職員も支援を行うなか、3年目事業を計画どおり実施でき、自主的、自立的なまちづくりを推進できた。また、特別事業（市と協働で取り組む公益的活動で地域特性を活かした事業。別枠で交付金を交付）については、王子保、白山地区の計2地区が申請し採択され、地域の魅力の再認識、世代を超えた交流など、地域の活性化が図られた。			市民協働課
	②地域自治振興計画の改定	ア) 各地区の自治力を高めるために、31年度～33年度の地域自治振興計画をより地域住民のニーズを反映したものとするための支援を行う。 イ) 各地区地域自治振興計画の改定に当たり、アンケートなどの実施により地域住民のニーズを踏まえた計画となるよう、地域支援員が支援した。また、自治連合会専門部会（福祉・青少年・健康・防災・環境）を開催し、地域自治振興計画の説明及び各地区での課題等を出し合い、解決に向けての対応策等を話し合い計画に反映した。			市民協働課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・国籍や文化の違いを超えて、外国人市民も日本人市民も同じ地域の一員として住み良いまちづくりを目指すため、市多文化共生推進プランを策定した。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	担当課	

(1) 市民交流の推進				4	(3)
1	①市民活動交流事業	ア) 住みよいまちづくりを目指すために、自治振興会やNPO、市民活動団体等の交流を促進し、連携強化を図り、市民活動団体等の活動の活性化を図る。 イ) 31年11月に整備する(仮称)市民センター内にオープンシェアオフィスを設置するにあたり、入居予定の市民団体と、市民活動の一層の促進、団体間の連携強化を図るための協議を行った。		市民協働課	
2	②友好都市交流事業	ア) 市民交流促進を図るため、民間交流の推進母体である越前市友好都市推進協議会と連携し、友好都市である高山市・本巣市への市民ツアーの実施、協議会加盟団体の親善事業に対する助成等、相互親善に資する事業を実施する。 イ) 友好都市への市民ツアー(本巣市へ22人、高山市へ27人)をはじめ、友好都市来訪時の歓迎セレモニー(本巣市より85人)、モノづくりフェスタでのブース設営など、市民交流の促進を図る事業を行った。		秘書広報課	
3	③国際交流推進事業(多文化共生推進事業)	ア) 多文化共生を推進するために、市多文化共生推進プランを策定する。外国人市民が地域の一員として暮らしやすい多文化共生の地域づくりを市国際交流協会と連携し推進する。 イ) 31年3月に、外国人市民、日本人市民の意見を反映した市多文化共生推進プランを策定した。また、市国際交流協会においては、食文化交流会の開催、外国人市民等に対し、SNSによりイベント等の情報発信、日本語教室の実施や市広報紙外国語版の作成、町内会からの依頼によるチラシの翻訳などを行った。		市民協働課	
3	④国際交流推進事業(外国人市民相談事業)	ア) 外国人来庁者への利便性向上のため、外国人住民異動及び外国人市民相談窓口の充実を図る。 イ) 外国人相談窓口では、相談・通訳職員を集約し総合窓口化することで、外国人来庁者への利便性向上を図った。 31年度以降は、多言語対応が可能なUDトークなどの翻訳機器を導入して、相談体制の充実を図る。		市民課	

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・市内企業・団体等の代表者と越前市が、「越前市輝く女性活躍応援団」を設立し、事業所における女性の活躍支援などの取組み推進を行動宣言し、女性活躍の推進と共に事業所のイメージアップを図った。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K46	市男女共同参画プラン	(2)	市民協働課

施策				施策達成度
				H30 H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析	担当課

(1) 人権の尊重				3	(3)	
	1	①人権擁護推進事業（人権施策体制と推進の充実）	ア) 人権推進室において、庁内の人権に関する連携と、人権尊重の推進を目的に、庁内連絡会の開催や、人権擁護委員による相談、人権啓発活動を行う。 イ) 人権に関する庁内連絡会にて相談体制及び対応の連携を図り、9回の職員研修や、人権擁護委員による月1回の特設人権相談開設、菊人形会場での人権啓発活動、人権啓発講演会や人権ポスター展、坂口小学校・武生第2中学校坂口分校、適応指導教室での人権の花運動・人権教室や、国高小学校での人権教室の実施により、人権尊重の啓発を行った。		市民協働課	
	1	②人権擁護推進事業（人権尊重意識の普及啓発）	ア) 犯罪被害者等の支援を目的に、犯罪被害者等の支援の大切さについて広報活動や啓発に努める。 イ) 犯罪被害者等支援庁内連絡会を開催し、市ホームページ等による啓発や、不要になった本を寄付することで広がる支援の輪「ホンデリング」活動を実施し、犯罪被害者等支援の意識啓発を行った。		市民協働課	
	1	③人権擁護推進事業（人権尊重意識の普及啓発）	ア) 拉致・特定失踪者問題の早期解決を目的に、積極的な啓発活動を行う。 イ) 拉致・特定失踪者問題の早期解決を願う福井県集会（坂井市で開催）への参加や、菊人形会場での署名・啓発活動を実施し、市民への周知、理解を深めた。		市民協働課	
(2) 男女共同参画社会の促進				4	(4)	
	K46	2	①男女共同参画推進事業（男女共同参画センターによる男女共同参画の推進）	ア) 第2次男女共同参画プランの推進を目的に、同プランに基づき、男女共同参画センターを施設拠点とし、講演会や講座、出前講座、図書貸出等を通して、男女共同参画を推進する。 イ) 男女共同参画センターでは、「自分らしく生きるために」の講演会や講座12回、出前講座89回、図書貸出1,669冊、「女性に対する暴力をなくする運動」でのパネル展・啓発活動等を通して、デートDVやDV防止、男女平等意識の啓発等、幅広い世代の多くの参加によりプランを推進した。		市民協働課
	K46	2	②男女共同参画推進事業（男女共同参画推進会議委員による男女共同参画推進）	ア) プランの施策を市民に浸透させることを目的に、男女共同参画推進会議委員が地域や職場、団体において、男女共同参画を推進する。 イ) 男女共同参画推進会議の各委員が選出団体である自治振興会、企業、団体と連携を取りながら「ひとり1事業」を30講座延べ36回実施した。 ※ひとり1事業：地域や企業・団体等において男女共同参画を進めるため、男女共同参画推進会議委員の一人ひとりが、自治振興会や企業団体等と連携して講座等（男女共同参画センターの「出前講座」の活用等）を開催する事業。		市民協働課
	K46	2	③男女共同参画推進事業（男女平等オンブッドによる啓発活動）	ア) 企業における男女共同参画推進を目的に、男女平等オンブッドが事業所を訪問し、事業所における男女共同参画の啓発活動を行う。 イ) 男女平等オンブッドの事業所訪問を23箇所実施し、働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等の啓発を実施した。また、ハラスメント等の相談に応じた。（男女平等オンブッドの事業所訪問：30年7月で延べ200社）		市民協働課
	K46	2	④男女共同参画推進事業（輝く女性活躍応援団）	ア) 働く女性の活躍を推進することを目的に、越前市の市内企業・団体等の代表者と越前市が、「越前市輝く女性活躍応援団」を設立し、企業等における女性の活躍支援などの取組みを推進する。 イ) 市内企業・団体等（以下「事業所」と言う。）の代表者126人と越前市が「越前市輝く女性活躍応援団」を設立し、12月11日に78事業所、105人が出席し、事業所における女性の活躍支援などの取組み推進を行動宣言した。賛同には、各事業所における女性の活躍支援計画を策定し、取り組むことを条件とし、女性活躍の推進と共に事業所のイメージアップを図った。		市民協働課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・ウェブアクセシビリティの向上を図るため、市ホームページのリニューアルを行った。 ・市の情報を簡単、便利にスマホに配信するため、市情報アプリ「えつつぶ」の運用を4月から開始した。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析		
(1) 広報、広聴の充実				4	(4)
1	① 広報事業	ア) 市政情報を分かりやすく伝えるため、市広報紙や市ホームページ、SNS、CATV、市政出前講座等による広報の充実を図る。 イ) ・市広報紙特集及び読者アンケートの実施により、市民に親しまれる市広報紙づくりに努めた（特集掲載：14回/年、読者アンケートの実施：12回/年）。 ・市ホームページのリニューアルや課トピックス記事などでの積極的な情報発信により、市ホームページの閲覧数が、昨年より約9%増加した。 （市ホームページ閲覧数：3,473,067回/年、課トピックス掲載数：1,666回/年） ・市フェイスブック「いいね越前」にて行政・地域情報を迅速かつ継続的に発信した。 （いいね越前掲載数：671回/年、フェイスブックいいね数：1,527件）	秘書広報課		
2	② 情報アプリ運営事業	ア) 市の情報を効果的に発信するため、普及著しいスマホに市情報アプリ（えつつぶ）を提供し、市民が知りたい情報を簡単・便利に配信する。 イ) 市情報アプリ（えつつぶ）の運用を4月から開始した。アプリはスマホへのダウンロード（DL）が必要なため、各種イベントと連携してDLキャンペーンを行い、初年度のDL件数は2,329件であった。今後さらにDL促進とアプリでの効果的な情報配信に取り組む。 ※市情報アプリ（えつつぶ）の特徴：旬な一押し情報をスマホにプッシュ通知でお知らせする「つぶやき機能」や「マップ機能」、「イベントカレンダー機能」などがある。市の情報資産（ホームページとオープンデータ）と連携し活用することで運用負担を最小化している。また、スマホの現在位置情報や個人設定を用いることで、本人に適した情報をスマホで知ることができる。	情報統計課		
3	③ 広聴事業	ア) 幅広い市民からの意見を市政に反映させるため、市政・地域・団体ミーティングやパブリック・コメント制度の運用により、市民の提案、要望及び意見を集約する。 イ) 市政、地域、団体ミーティングを開催し、市が取り組む施策や事業の概要を説明し、意見交換を行った（地域・市政ミーティング：5回（583人）、団体ミーティング：6回（196人））。 計画策定にあたりパブリック・コメント制度を活用し、市民の意見等を集約した（市多文化共生推進プラン：154件（66人）、市地域福祉計画：25件（9人））。	秘書広報課		
(2) 情報公開・提供の充実				4	(3)
4	① 情報公開事業	ア) 市が保有する情報を積極的に公開するため。情報公開の請求に対し、迅速に対応すると共に、情報公開制度の周知に努める。 イ) 情報公開制度の適正な運用及び迅速な対応を行った（公文書の開示請求：60件、審査請求：1件）。情報公開制度の運用状況については、市広報紙、ホームページで周知を行った。また、情報公開・個人情報保護審査会規則を改正し、確認規定としてインカメラ審査を明文化した。	秘書広報課		

第6章 地方分権に対応した行財政運営

第1節 自立した行財政運営の確立

6-1

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる行財政の構造改革と職員のワークライフバランスの実現に向けた取組みを実施した。 ・市公共施設等総合管理計画に基づき計画的な市有建築物の削減を図った。 ・今後の支出を見込み財政調整基金等の積立を行った。 	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K47	市行財政構造改革プログラム	(1) (2)	政策推進課
	K48	市人材育成基本方針	(1)	行政管理課
	K49	市特定事業主行動計画	(1)	行政管理課
	K50	市公共施設等総合管理計画	(1)	財務課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	H30	H29
					担当課

(1) 計画的・効率的な行政運営				4	(4)
K47	1	①行財政構造改革推進事業（行財政構造改革プログラムの推進）	7) 市行財政構造改革プログラムⅣ【Change&Challenge】（29～31年度）の着実な推進のため、行財政構造改革推進委員会に進捗報告を行い、そこで得られた委員の助言等を反映し、さらなる取組みを進める。 1) プログラムの実行計画74項目において、取組み完了や順調に進捗している項目の割合が94.6%であるほか、職員の働き方改革の視点からも改革に着手しており、本市の行革の取組みは県内においても先頭を走っていると推進委員から評価を受けている。		政策推進課
K47	1	②行財政構造改革推進事業（行財政構造改革及び働き方改革推進本部）	7) 30年3月に設置した市長を本部長とする行財政構造改革及び働き方改革推進本部を中心に、本庁舎の完成を睨んだ様々な取組みの推進を図る。 1) 昨年度のペーパーレス化を軸としたタブレット導入に続くオフィス改革を実施中であり、新庁舎における無線LANやソフトフォンの導入の提案が採用された。また、業務・品質の標準化による市民サービスの安定供給と内部統制確立による適正で効率的な業務遂行のため、市のすべての業務の手順書を整備し、全職員に共有化を図っている。		政策推進課
K47	1	③行財政構造改革推進事業（中期財政計画の見直し）	7) 行財政構造改革プログラムⅣの将来負担比率の目標値である100%に対し、29年度決算において、101.8%と超えたことから、今後の中期財政計画を見直しを検討する。 1) 行財政構造改革プログラムⅣに記載のある、31年度までの中期財政計画について、半世紀に一度のまちづくりが完了する35年度までを策定した。これにより行財政構造改革PⅣの将来負担比率の数値目標を見直しするとともに、今後においても、毎年度の決算状況や情勢の変化等を踏まえ時点修正を行うことで、的確に財政状況を見直し、健全財政を維持していく。		財務課
k48	3	④人材育成推進事業（人材育成と職員採用）	7) 職務の公務能率や能力開発の向上に繋がる研修の充実を図るとともに、多様な職員採用試験を行い有為な人材の確保に努める。 1) 市人材育成基本方針に基づき行っている職員研修は、接遇研修、管理職研修、ユニバーサルマナー研修、自己選択型研修制度の活用により人材育成の充実を図った。職員採用では、京都市でも試験及び説明会を行うほか、就職情報サイトによる情報発信、また関西の主要大学に出向き情報収集と周知を行うことで、年3回の試験を実施し、計340人が受験し29人の採用に至った。		行政管理課
K50	4	⑤公有財産管理事業	7) 稼働率が高く、施設利用者の安全性を確保した最適な施設保有量・配置を実現するために、減築、集約、複合、廃止等、あらゆる方法を比較検討し、目標としている計画期間40年で3割の施設延床面積の削減を目指す。 1) 31年3月25日に公共施設等総合管理委員会を開催し、進捗状況を確認し情報共有を行った。30年度は、今立総合支所、旧もくせい会館、旧大虫幼稚園、吉野小倉庫、富永(栗田部)団地、山車格納庫、計5,087㎡を削減した。 【基準値355,175㎡（27年度末時点）】 ・30年度削減率：5,087㎡ 1.4%削減 ・累計（28～30年度）：14,984㎡ 4.2%削減		財務課

(2) 健全で効率的な財政運営			4	(4)
K47	5	<p>①行財政構造改革推進事業（健全で効果的な財政運営）</p> <p>ア) 財源確保のため、予算編成時において、国・県の補助金や後年度に交付税措置される有利な起債を活用や、社会基盤整備基金や財政調整基金等の計画的な積み立てによる財源確保等を行い、市総合計画に基づく事業の着実な進捗を図るとともに、行財政構造改革の推進に努める。</p> <p>イ) 新年度の予算編成時には、一般財源の対前年度マイナス1%要求の実施方針を立ると伴に、国・県の補助制度や今年度交付税措置される有利な起債の活用を活用するなど財源確保を行った。また、入札差金等による不用額について減額補正を行うとともに、財政調整基金などへの積立てを行った。財政調整基金は、29年度末の24億5,741万5千円から30年度末で26億5,626万円と約2億円増額でき、財政基盤の強化に努めた。</p>		財務課
K47	5	<p>②市税等の収入確保</p> <p>ア) 自主財源の確保のため、個人市民税にかかる特別徴収の推進に取り組むとともに、ペイジーによる口座振替受付、コンビニ収納委託に加え、収納専用窓口の開設による納付相談体制の強化、ヤフーアプリを活用したスマホ決済を開始し納付機会の拡大に取り組み、併せて、滞納の初期段階での総合的な対策を講じる。</p> <p>イ) ペイジーによる口座振替受付の積極的な勧奨、収納専用窓口の開設により納付相談による体制が強化され、30年度の収納率は、現年度分96.90%、滞納繰越分21.99%（※3月末現在）となり、29年度より現年度分0.39%、滞納繰越分3.33%増加した。</p> <p>※ペイジーによる口座振替受付：市の窓口で金融機関のキャッシュカードを使って、当該金融機関での口座振替の手続き（通帳、通帳届出印不要）が完了できる。</p>		税務課 収納課
K47	6	<p>③ふるさと納税推進事業</p> <p>ア) ふるさと納税のさらなる推進のため、返礼品のリニューアル、クラウドファンディング形式の寄附募集等に取り組み、寄附額1.5億円を目指す。</p> <p>イ) 返礼品を600種類超まで増やしたこと、年末の需要に合わせた返礼品を準備できたこと、越前かに、おせち料理、越前打刃物が人気であったこと等、奏功したことにより、30年度のふるさと納税額は、208,178,500円となり、昨年度比で196%増加となった。</p>		商業・観光振興課

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・丹南地域周遊・滞在型観光推進計画の推進に向けて、ツアー造成や二次交通の実証実験、観光動態調査などを行った。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K3	市観光振興プラン	(1)	商業・観光振興課
	C1	丹南地域周遊・滞在型観光推進計画	(1)	商業・観光振興課
	C3	ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン	(1)	政策推進課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		担当課
(1) 行政の広域化への対応				4	(4)
		①広域行政の推進（丹南広域組合）	ア) 市域を越えた行政課題や住民ニーズに効率的に対応するため、近隣市町と連携・調整を図り、丹南広域組合を核とした事業の着実な推進に努める。 イ) 近隣市町で抱える広域な課題に対し、丹南広域組合として県に対し重要要望書を提出した。また、29年3月策定の丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、丹南5市町で連携協力し、丹南圏域への誘客を図った。	政策推進課	
K3		②伝統工芸体験周遊ルート整備事業（観光資源）〈再掲1-3〉	ア) 伝統工芸をテーマとする周辺他地域との差異化を図るため、これまでの形にこだわらず、ターゲットの目線に立った商品開発等に取り組む。 イ) 工房の協力を得て、越前和紙の産地で県外旅行会社のウォークツアーの誘致に成功した（218人参加）。天皇の料理番メニューと伝統的工芸品を組み合わせた商品を団体向けに造成することができた（3月発売）。31年度も引き続き商品開発に取り組んでいく。	商業・観光振興課	
K3		③二次交通充実事業（交通戦略）〈再掲1-3〉	ア) 観光客の利便性向上のため、北陸新幹線の玄関口となる南越駅（仮称）周辺エリアに観光交通拠点の整備を行うとともに、二次交通の充実に向けて検討を行う。 イ) 「RENEW」における産地間のシャトルバス及びカーシェアリングの実証実験を行った結果、シャトルバス利用者171人（2日間）、カーシェアリングは登録件数3件、利用1件であった。31年度も引き続き検討を行う。	商業・観光振興課	
K3		④観光動態調査〈再掲1-3〉	ア) 観光商品の造成や交通戦略、宿泊戦略などを具体化していくための調査を実施し、観光客の行動パターンや趣向・ニーズなどを把握する。 イ) ①「RENEW」シャトルバス利用者アンケート（104人回答）、②越前和紙の産地で行われたウォークツアーの際に参加者アンケート（218人配布、159人回収）、③越前がにを核とした冬季の観光動向調査（1,000人配布、519人回収）を実施した。その結果、イベントにおけるシャトルバスの必要性や現地の人とのコミュニケーションを重視する傾向、越前がにには相当の誘引力があることなど認められたことから、今後の事業推進に活用していく。	商業・観光振興課	
C3		⑤ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン	ア) 人口減少・人口流出に歯止めをかけ、ふくい嶺北連携中枢都市圏を活力と魅力にあふれる経済・生活圏としてふくい嶺北連携中枢都市圏を形成する。 イ) 31年3月議会にて、福井市及び越前市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を議決し、31年4月1日に連携協約を締結した。	政策推進課	

政策達成度	【特記事項】	H30	H29
	・コンビニでの証明書発行の利用率向上を図った。セキュリティ対策の強化に努め、個人番号カードを利活用できる環境の整備を着実に進めた。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
				H30	H29
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	担当課	

(1) 電子自治体の推進				3	(3)
	3	①個人番号カード利活用推進事業	<p>ア) 個人番号カード利活用推進のため、個人番号カードを普及促進することにより、証明書のコンビニ交付サービス利用率の向上を図る。</p> <p>イ) 個人番号カードの交付率は、29年度の8.01%から9.75%と伸びたことにより、コンビニでの証明書発行率は、2.14%から8.54%（3月末現在）と約4倍に伸びた。</p>	市民課	
	3	②個人番号カード利活用推進事業	<p>ア) マイナンバーカードの取得促進を図るために、これまでの市マイナンバープロジェクトチームの議論や国の最新の動向を踏まえて活用策として、①庁舎1階にサービス端末の設置、②地域経済応援ポイントの開始、③カードリーダープレゼントキャンペーンの実施、④児童手当現況届の電子申請開始などに取り組む。</p> <p>イ) ②は北陸で2番目（福井県では本市のみ）の取組みであり、③は122件の申請実績があった。一方で、②の利用実績は16件（40,370円）であり、①と④は利用実績なしなど、実際のカード利用は低調である。しかし、今後、デジタル改革が飛躍的に進む情勢の中で、マイナンバーカードの利用機会は増えるものと考えられ、カードを利用できる環境を整えて行く。</p> <p>※地域経済応援ポイント：総務省が推進するマイナンバーカード活用策。クレジットカード会社等のポイントやマイルから交換でき、さらに希望する自治体のポイントに移行し、各自治体の公共施設の利用料金や、通販サイト「めいぶつチョイス」で使用できる。</p>	情報統計課	
	4	③情報セキュリティ対策事業	<p>ア) 情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、人的な情報セキュリティ対策を強化し、継続的に実施していく。</p> <p>イ) 管理職を対象としたセキュリティ研修を強化したほか、eラーニング研修を全職員に実施した。また、外部の専門家を同席のうえ毎月1課のセキュリティ内部監査を行った（延べ12課で実施）。今後も、国の関係機関（J-LIS）などの提供するプログラムを有効活用するほか、毎月の内部監査の継続実施を行い、職員の情報セキュリティ力の向上を図る。</p>	情報統計課	